

## 本日の会議に付した事件

令和2年第4回山元町議会定例会

令和2年12月9日（水）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、4番大和晴美君、5番渡邊千恵美君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、なお、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（岩佐哲也君）9番岩佐哲孝子君の質問を許します。

岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。9番。おはようございます。9番岩佐孝子です。

令和2年第4回山元町議会定例会において、2件4点7項目について町長の考えを伺います。

東日本大震災から3,562日目、今年は新型コロナウイルス感染症、震災の復興最終年、9月の大雨による被害施設復旧などの対応に追われてきました。先月8日には、やまもと夢いちごの郷に来場者100万人達成、そして、9月26日一般公開された震災遺構中浜小学校は、震災伝承・防災教育遺構として保存するプロセス、コンセプト、運営方法がしっかりし、職員の丁寧な対応、準備、そして語り部の方々の協力によりリピーターも多く、約2カ月間で8,000人を超える来場者となっております。夢いちごの郷、そして震災遺構中浜小学校との施設間の相乗効果が出ており、交流人口増加にもつながっていると思われれます。しかし、日常生活していく上で課題が多く積み残され、まだまだ苦しみ、悩んでいる方がいるということも事実です。

そこで、まず1件目、少子高齢化対策です。

1点目、移住・定住政策により、子育て世代の転入者が増加傾向にある。公約の「子

育てるなら山元町」を実現するための子育てしやすい環境整備についてどう考えているのか、次の3項目について伺います。

1項目め、待機児童解消のための今後の施策について。

2項目め、ゼロ歳児、1歳児、2歳児の受入れ態勢は十分か。

そして、3項目め、障害のあるお子さんや発達が気になるお子さんを受け入れるための環境整備について。

2点目です。住んでよかったと思えるまちづくり、特に高齢者に優しいまちづくりの環境整備・体制整備の具体的な施策の展開についてどのようにお考えなのか。

1項目め、独り暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の増加に伴う今後の施策。

そして、2項目めは、寝たきり高齢者ゼロを目指した元気高齢者施策の具体的な取り組みについてです。

2項目めです。安全安心して暮らせるまちづくり。

特に、近年の大豪雨などにより避難勧告が発令されても、避難所となる施設や避難路となるべき道路が浸水・冠水し避難できない状況にあります。

そこで、1点目をここで伺います。

まず、1項目め、坂元地区の排水対策、これを見直し、または新たに強化する考えはないか。

2項目め、これは山下地区です。山下地区の排水対策を見直し、または新たに強化する考えはないのか。

今年度の防災訓練は、コロナ禍を想定しての訓練でした。2点目は今年度の防災訓練を振り返り、来年度以降の防災訓練や実際の災害時における対応や防災計画へ今後どのようにして生かしていくのか。

これらの質問を真摯に受け止め、町民が笑顔あふれるまちづくりを目指すため質問しますので、町長の誠意あるご回答を求め、一般質問いたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、少子高齢化対策についての1点目、公約を実現するための子育てしやすい環境整備のうち、待機児童解消のための今後の施策及びゼロ歳児、1歳児、2歳児の受入れ態勢についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

待機児童数については、ここ数年、年度当初はほぼ解消されているものの、年度途中での入所申込みの状況によっては待機児童が発生しており、特にゼロ歳児から2歳児までの幼児で発生している状況にあります。

このような状況を踏まえ、宮城病院内のつくし保育園において、一昨年度から地域枠として町内のゼロ歳児から2歳児までの幼児6人を受け入れていただいておりますが、来月から地域枠を2人追加し、8人受け入れていただくことで宮城病院側と調整したところであります。

また、少子化に伴い幼児数は減少傾向にあるものの、核家族化の進行や女性の社会進出に伴い保育ニーズの高まりが見込まれる状況にあることから、利用率の推移に注視しながら、ゼロ歳児から2歳児までの保育に特化した小規模保育施設の設置も視野に入れ、受入れ態勢の確保に努めてまいります。

さらに、昨年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に加え、今年度から町独自

で開始した町内私立幼稚園入園祝い金制度を活用し、幼稚園との機能分担と連携を強化しており、幼児教育と保育がそれぞれの機能を十分に発揮できるよう努めているところであります。

今後も、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援策と定住支援策の相乗効果により、子育て・新婚世帯が安心して転入し、「子育てするなら山元町」、「住むならやっぱり山元町」を実感できるよう、環境の整備に努めてまいります。

次に、3点目、障害のあるお子さんや発達が気になるお子さんを受け入れるための環境整備についてですが、集団行動が難しい幼児や発達が気になる幼児に対しての保育所での取り組みは、安全面の配慮から保育士の加配対応をするなど、きめ細やかな保育を行っており、保護者が安心して保育所に預けることができるよう対応しているところであります。

次に、2点目、住んでよかったと思えるまちづくりのうち、独り暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の増加に伴う今後の施策についてですが、高齢化の進展が著しい我が町の65歳以上の独り暮らし高齢者は今年3月末現在において853人となっており、65歳以上高齢者の17.3パーセントが独り世帯であるという状況にあります。

このような中、平成30年第3回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、災害時に支援を要する方々の避難行動、要支援者としての登録や心配事・困り事等の相談に応じ、民生委員の日常的な訪問活動において、必要な支援へつなぐ活動、または郵便局や新聞販売所等の個人宅を訪問する事業者と高齢者の見守りに関する協力協定の締結により、異変時の早期発見等に取り組んできたところであります。

さらに、今年度はコロナ感染症による自粛生活において、他者との交流が減っている75歳以上の独り暮らし高齢者を対象とした高齢者フラワースマイル事業を実施しているところであります。この事業につきましても、定期的な訪問活動の中で支援を必要とする方々を各種サービスにつなげるだけでなく、訪問時に季節の花を持参することで、季節感を感じ、脳を活性化するという狙いのもと、事業を展開しており、対象者からは好評を得ております。

次に、元気高齢者施策の具体的な取り組みについてですが、その取り組みの一つとして、県後期高齢者広域連合の委託を受け、高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業を今年度から開始しております。この事業は、従来、健診時の保健事業と介護予防が個々に実施されていた事業を一体的に実施することで、運動機能や認知機能の低下等のフレイル、これは加齢により心身が弱っている状態を称する言葉でございますけれども、これに着目し、生活習慣病の重症化を予防することで健康寿命の延伸を図ることとしております。

さらに、介護保険事業における取り組みとしては、介護予防ボランティアを中心とした町民が主体となり、通いの場づくりを行う介護予防・日常生活支援総合事業や多様な生活支援ニーズに対応する体制の充実と高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく生活支援体制整備事業の充実に努めております。

今後、ますます少子高齢化が進展し、支え手の減少が見込まれる状況において、元気な高齢者が支え手となれるような取り組みは重要であることから、来期の高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画を軸に、高齢者に対する見守り活動等を積極的に推進しながら、高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らせるよう、

計画的に各種事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、安全安心して暮らせるまちづくりについての1点目、近年の豪雨などにより、避難所や避難路への浸水・冠水に伴い避難できない状況についてのうち、坂元地区の排水対策の見直しと強化についてですが、町区と下郷区は一定上の降雨の際には道路の浸水や冠水が発生しており、その排水対策は今年の第4回議会定例会の一般質問で竹内和彦議員にお答えしたとおりであります。

これまで、町としては、その対策として下郷区の南西部から市街地内に流入していた雨水をゲート操作により坂元川へ排出する対策を講じたほか、谷地排水路の改修や谷地排水機場南側への調整池増設が完成したことで、坂元地区の新市街地周辺の排水対策も改善されたところであります。

しかしながら、近年の大雨は谷地排水機場の改修後の能力を上回る場合があり、その際に避難所へ通ずる道路においても冠水が発生することは防災上の課題として残されております。この対策としては、恒久的な施設整備により、既存市街地から坂元川へ直接放流することが望ましいと認識しておりますが、大規模な雨水排水事業となり、実施に至るまでの計画策定や関係機関との協議に相当の時間を要することから、事業化は極めて困難であると考えております。

そうした中での対策といたしましては、JR坂元駅東側にある調整池から直接坂元川へ強制排水することが効果的だと判断し、先月に北側調整池フェンスへ必要な改修を実施したところであります。当面は、この箇所からの応急排水ポンプによる対応を進めることとし、今後その効果を検証するとともに、引き続き施設の適切な管理・点検に努めてまいります。

次に、山下地区旧国道の排水対策の見直しと強化についてですが、山下地区における排水対策は、今年の第4回議会定例会の一般質問で伊藤貞悦議員にお答えしたとおり、排水の上流部となる山下大沢川の定期的なしゅんせつや、その山下大沢川からの排水ゲート操作による山寺川と山下新市街地への流量調整、さらに常日頃の維持管理として側溝等に堆積した土砂等の撤去を行っております。

しかしながら、一定以上の降雨の際には、山下大沢川と大沢川排水路との分水ゲート部において越水し、山下新市街地へと排水が流れ、床下浸水等の被害が発生する場合があります。ゲート部の越水に関しては、下流にある山寺川排水路と鷲足川排水路の合流部に起因するものと考えられますが、さきの第1回議会定例会の町長説明要旨でもご説明したとおり、この河床を含む町内の排水不良懸案3カ所については、今年度予算化し、詳細設計や排水対策を検討中であります。検討途上ではありますが、協議等が調い次第、来年度から事業化を図ってまいります。

次に、2点目、今年度の防災訓練を振り返り、今後どのように生かしていくのかについてですが、総合防災訓練においては、震災遺構津波避難文化の確立を目指し、訓練を継続してまいりました。今年度はコロナ禍における訓練でもあることから、新しい生活様式における避難文化の確立を新たなテーマに掲げ、主に職員を対象とした感染症流行時における避難所の開設訓練を実施したところであります。

また、密を避けるため、昨年までのように多くの住民を対象とした避難所での研修等は実施せず、指定避難所において、行政区役員の皆様のご協力を得て、感染した避難者役を設定したリアリティーのある訓練を行い、さらには、参加した皆様のご協力も得な

がら、一緒に避難所を設営するなど、共助による取り組みを意識した訓練を行ったところであります。

今回の訓練では、感染症対策を考慮した避難所の開設、感染症が疑われる避難者の受付対応など、実践的かつ実地的な訓練を行っており、事前に詳細な訓練内容を示さないブラインド方式やコロナ禍での避難所開設など、新たな手法を取り入れた訓練でもありましたので、現在やられた成果等の整理分析を進めているところであります。

また、今年度は、災害発生時に指定避難所での療護を担当する職員をあらかじめ指定し、避難所がスピーディーに解説できるよう、町職員による事前の開設訓練を行うとともに、防災訓練当日には、気象台から講師を招き、職員の知識の向上を図るための研修を行うなど、有事に備えているところであります。

なお、地域防災計画については来年度に改定を計画していることから、国や県から発出される情報や基準等の見直しをはじめ、訓練において得られた成果等を生かし、併せて付随する災害時職員初動対応マニュアル等も含め、より実践的なものに見直してまいりたいと考えております。

以上でございます。

ここで、先ほどの回答の中で、ちょっと一部不鮮明な表現がございましたので訂正させていただきますが、山下地区の排水対策の中で、「排水ゲート操作による山寺川と山下市街地へ」と言うべきところを、「山下新市街地」というふうに申し上げたかと思えますので、「山下市街地」へと訂正をさせていただきたいというふうに思います。失礼いたしました。

9番（岩佐孝子君）はい。今回の12月の補正予算において、移住・定住支援の補助金4,998万4,000円を提案されているところでありますが、これは転入者の増加に伴うものだと私は認識しております。特にですね、新婚・子育て世代については、昨年度は115人のうち84人の73パーセント、今年度は現在で11月の末で65パーセントという高比率を示しております。この施策により、今後も新婚・子育て世代の転入が見込まれるというのはうれしいことだとは思いますが、

しかしですね、待機児童、1項目の待機児童解消のための今後の施策ということで、先ほど小規模保育施設の設置っていうふうな話がありましたが、今すぐなんですよ。年度初めはないかもしれないけど、年度途中で入所を希望しても入れないという現状が今あります。その子供たち、保護者を救うために一日でも早く保育所を建設すべきではないかと思っておりますので、その辺の対応について町長の考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。待機児童解消に向けましては、これまでも議会のほうからも様々な形でご心配を頂戴しているところでございますけれども、町といたしましてはですね、できるだけそういうことのないように解消策に鋭意努めているところでございまして、一気に解消するというのはなかなか難しい点もございます。議員からいろいろと移住・定住の最近の状況をご紹介していただきましたが、そういうものを担当部署を中心にですね、年齢構成と今後のそうした方々の受入れの見込みですね、そういうものをしっかりこう状況を把握分析をしながらですね、できるだけこう一年間、年度を通じてですね、待機ができるだけ出さない、出ないようなですね、そういう対応を引き続き対応してまいりたいというふうに思っておりますので、新たな保育所等の関係については、現段階では予定はないというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい。建設の余地はないような話でしたけれども、保育所だからでしょうか。保育園児だからこういうふうな取り扱いなんでしょうか。例えば転入してきて、学校がいっぱいです、待機しててください、転校はできませんっていうのと一緒じゃないですか。そういうふうな現状はどのように捉えていらっしゃるのか。その辺の考えについてお尋ねします、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町といたしましてはですね、この我が町の少子化の現状をですね、昨日もお話を申し上げたとおりでございます、全体としてのこの人口の年齢構成のバランスを取る意味では、保育所を含めてですね、環境を整えるということは非常に大事なことだというふうに思っておりますけれども、今比較してお尋ねがありました学校、これは言うならば義務教育の世界でございますので、そちらの部分と民間活力も期待できるこの保育所、幼稚園ですね。この関係についてはそういう部分も一定程度勘案しながら、町全体の施策とのバランスも踏まえながらですね、対策・対応をしっかりと取っていくべきかなというふうに考えているところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい。義務ではないからということではなくて、やはり困っている保護者、地域の人たちの課題を解決していくために行政があるものだと思っております。そういうことからしたならば、小学校は義務だから、保育所は義務じゃないじゃないんです。やっぱり住民の福利厚生を考えたならば、そういうことからしてもやはり私は優先順位があると思うんですが、そこからしてもやはりきちっと対応すべきではないかと思うんですが、再度確認をさせてください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。そういうことで、先ほど1回目お答えしたとおりですね、町独自のこの努力、あるいは町内にある同種のこの地域資源である事業内保育所、つくし保育園との連携協調、さらにはこのゼロ歳から2歳児までに特化した小規模保育施設、これは民間活力を期待してのですね、そういう設置も視野に入れてというふうに申し上げたところでございまして、町が全てですね、それをということでは必ずしもないというふうに私は思いますので、それぞれがこの機能をですね、一定程度分担をして、あるいはその力をお借りをしてですね、共に町の宝である次代を担うお子様たちをお預かり、あるいは幼児教育ができるようにしていきたいなというふうに思っております。

9 番（岩佐孝子君）はい。今、町長から、つくし保育園ですね、8人まで受入れ可能というふうなことでしたけれども、これは1月から3月までだけだと思うんですが、次年度以降も必ず受入れは、受入れ態勢は可能なんでしょうか。継続できるのかどうか、その辺確認します、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはですね、この種のやつにつきましては短期間の約束事というふうに理解はしておりません。一旦そういうふうなですね、調整が確認できたことについては、相手方のほうでですね、特段の事由が発生しなければですね、それは維持できるものというふうに理解しております。

なお、担当課長からもその辺については補足はさせます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。宮城病院内にある事業所内保育、つくし園との協議については、私のほうで基本的に進めてまいりました。これまで、議会の総務民生常任委員会の場でもそういったご意見等も頂戴した経緯もございます。

それで、ご質問いただいた8人の枠は来年度も継続されるのかということですが、基本的には今年度だけではなくて、今後も町のほうに宮城病院としてできることは協力

していきたいということを病院側のほうからはお話等していただいております。その背景にはですね、町のほうからは、宮城病院の環境クリーン作戦なりですね、医師確保の面で様々な協力をこれまでもいただいたので、病院側として町のほうに貢献できる分は貢献していきたいという、そういううれしいお話もいただいたところでもあります。まあ2人ということで、少ない人数かとは思いますが、小さな一歩かとは思いますが、こういう取り組みもしているということをご理解いただければと思います。

以上です。

9番（岩佐孝子君）はい。今年だけではなくて、来年度以降も必ずということで受け止めてよろしいのでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えいたしましたようにですね、例えば極端な話ですよ、病院側の事情でこの事業所内の保育所を閉園するというふうなことでもなればそれは別でしょうけども、少なくとも存続している間においてはですね、担当課長からも申し上げましたように、震災後特に宮城病院と様々な関係を通して太いきずなを、信頼関係を築いてきておりますのでね、そういう視点・観点に立っての病院側の大変ありがたいご高配だと思っておりますので、これはその辺は維持できるものというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）はい。閉園しない限りというふうな回答がありましたけども、宮城病院内で働く人たちの子供さん、預かる幼児が多くなれば、これは可能性として徐々に薄れてくるのではないかというふうに思いますし、現在5名の待機がいてその中の2人、あの方々はどうなるのでしょうか。今、多分ファミサポとか一時保育を使ってってという回答が来るとは思うんですけども、それもですね、ファミサポとか一時だと短期間なんです。短時間しか保護者も労働できないっていうふうなことのデメリットがあります。そういうことからして、これが最大の解決策だと思っておりますか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。様々なケースがあろうかというふうに思いますけれども、町としては町の保育所、宮城病院の保育園、そして、これからの設置も視野に入れている小規模保育施設ですね、様々な受入れ態勢を整備することで、待機が発生しない、そういう努力をしていきたいというふうなことでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。全然、子育てしづらい山元町だと私は思います。どうぞ来てくださいというのであれば、小規模、19人までしか認められない小規模ですか。私は違うと思うんです。一時的ではなくて、一過性ではなくて、どうぞどうぞって門戸を広げて、子育てしやすい環境をつくるのが私は「子育てするなら山元町」ではないかなっていうふうに思うんですが、その辺はどのように認識なされて今のような発言になったのか。確認させていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでも今お尋ねのような部分についてはですね、お答えしてきましたのは、子育てするならというのはですね、大きなスローガンでございましてね。これは最終的に一定の時間をかけながらあるべき姿をまあ完成形といいますね、完成させるといいますか、そういう大きな努力目標でございましてね。そしてまた、この保育事業の担い手として、町、民間、あるいは町外であれば先ほど来から言われている国、それぞれ担っている部分があるわけでございますので、そういうものを総合的に整備することで、このスローガンにふさわしい子育て支援施策を充実強化するというのがこれは行政のまあ常套といいますか、セオリーかというふうに私は考えているところでござ

います。具体の人数の前後関係とかいろいろございますけれども、やはり先ほど申したように、現状の把握、あるいは今後のそうした利用需要の見込みですね、それを勘案しながら、極力過不足のない体制整備を町の市民全体として対応していくということでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい。子育てしづらい山元町をつくろうとしているというのが分かりました。やっぱり今、新婚・子育て世代が多く転入してきてくださってるんですよ。その人たちがやっぱりここに来てよかったねって、1人、2人と子供が増えてきたならこの町がにぎやかになるんじゃないでしょうか。そういうことからしても、私は非常に町長の考えはおかしいと思ってます。

そして、2項目め、関連がありますけども、ゼロ歳から2歳児までの受入れ態勢、先ほども話ありました。まだ、待機している子供たちおります。1月から2名、つくしに入ったとしても、まだ入れない、入所できない子供たちがいるんです。その辺も考えながら、どのように受け止めていくのか再度確認をします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのお尋ねにつきましてはですね、先ほど来からのお尋ねと大分重複しているといえますか、まとめた形のお尋ねかなというふうに思います。私は前段でお答えしたとおりでございます、それぞれの持つ役割、資源をうまく活用しながら、分担しながら、子育てしやすい環境、まちづくりを目指していきたいということでございます。まあ、いろんな受け止め方あるかというふうに思いますけれども、少なくともね、この待機児童という部分についてはそういう側面があるかというふうに思いますけれども、しかし、時折発表される県内のその各自治体のね、待機児童の状況を見比べてぜひいただきたいし、あるいはそのほかの子育て支援策、特に震災後を中心とした学習施策のね、充実・強化というものをトータルで捉えていただく中で、いたずらにこの子育てしにくいまちづくりを目指しているという、そういう発言はいかがなものでしょうかというふうに思うところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい。実際、まだ入所できない子供たちのこの現実、保護者が抱えている課題、それを解決するのは将来ではないでしょ、今じゃないんでしょうか。政治的な判断だと私は思うんですけども、違いますか、町長。優先順位は何ですか。昨日の同僚議員の回答にありました。パークゴルフ場を、それも私は否定はしません。でも、今現実生活が逼迫している家庭があるんです。そういう人たちを一人でも多く来ていただいたなら、温かい手で支援をするのが私は行政の役割だと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。全体的じゃないんです。今困っているところから手を差し伸べなければならないと私は思うんですが、その辺、それでもそういうところにも手を差し伸べないということなんでしょうか。回答を求めます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほどの答えと重なる部分があるかというふうに思いますけども、うちの町としては、年度初めには待機児童は発生していない。年度の途中でという、それのまあ繰り返しになっているということございまして、決してね、他の自治体と見劣りするような状況にはないというふうな部分もございまして、私が申し上げたいのは、議員おっしゃるのはこの待機児童に着目してという部分ではございますけど、私言ってるのは、こういうことを含めて子育て施策についてはトータルでね、進めていく必要があるし、そういうまた見方、捉え方もしていただけるとありがたいということでございます。はい。



議長（岩佐哲也君） 静粛に願います。

9番（岩佐孝子君） はい。私に対してですか、今のは。

議長（岩佐哲也君） いやいや、違います。いろいろマイクに全部入るようなんで、質問者以外の方は静粛に願いますということを申し上げました。

9番（岩佐孝子君） はい。今、3秒ほど損をしました。ええ、ですね、やはり町長、あったかい、あったかみのあるところに転入者は来るんですよ。なぜ増えないか、そういうことも考えてください。3歳以上の子供たち、幼稚園がありますから、保護者は8時間を働きたいのに、幼稚園へどうぞって言われて、短時間労働になってしまった方もいるようです。そういう方も救うためにも、やはり3歳以上の子供たち、1、2歳ばかり今話をしましたけども、そういう家庭があるんですよ。その現状は確認してますか、町長。

町長（齋藤俊夫君） はい。まあ短時間労働になった例もあるというふうなことでございますが、以前にもその幼保連携の中でご説明の機会があったというふうに理解しておりますけれども、例えば町の保育所で6時までお預かりし、あるいはそのお迎えに来る方は9割でございます。仮に幼稚園にお預けなされた場合については、まあ今のところ6時が夕方だね、基本でございますので、そういう中で若干おられるかというふうに思いますけれども、しかし、保育所のお預かりといわゆる幼児教育の一端を担う幼稚園の役割等々ね、いろいろと勘案していただく中でその辺も見極め、利用していただくとありがたいなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君） はい。町長、もう一回勉強直したらいいんじゃないですか。保育所と幼稚園の機能は違うんです。役割分担があります。そして、先ほど小規模保育所っていう話をしました。小規模は2歳児までです。19人までです。そしたら、3歳児にはまた転園をさせなければなりません。また保育活動が必要なんです。そういう不安を抱えながら働かざるを得ない保護者のことは考えたことありますか。確認します。

町長（齋藤俊夫君） はい。私も少なくとも担当課を中心にですね、保育なり幼児教育を担っているわけでございますのでね、その辺は担当課長と問題意識を共有しながらですね、進めているところでございまして、これまでもご説明したとおり、ゼロ歳から2歳児については保育所でお預かりをするというような形をメインにして、そしてまた、3歳児以降については幼稚園でやる幼児教育のほうにですね、機能分担をできるだけしていければというようなことでお話をしてきたところでございますので、これまでの私の説明、特に問題はないというふうに理解しておりますので、そういうことを行政も、あるいは利用される方もそういう制度をよく理解していただいて、よりよい方向にお子さんを預けていただければというふうな思いでございます。

9番（岩佐孝子君） はい。町長、小規模であれば、3歳以降また、そして幼稚園、8時間保育できますか。基本的には4時間以上です。保育所は8時間以上、そして児童福祉施設です。親の代わりに保育する場であります。幼稚園は教育施設であります。学校教育法による教育施設、4時間以上で3歳以上、だから、幼稚園へどうぞというふうな促しをしてると思うんですけども、そこで働けない親がいるという現実、核家族で困っているという家庭があるんです。そういうことをどのように受け止めているかということを確認していただくんです。そういう人たちを救う道はないんですか。

町長（齋藤俊夫君） はい。基本的なところは、先ほど来からお答えしているとおりでございます。足らざるところは担当課長のほうから補足してください。（「いえ、町長の考えを聞いた

いの」の声あり)

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お答えいたします。

町内には2つの私立の幼稚園がございますが、朝の開始時間、7時40分なり、7時30分なりから開始しております。朝の預かり時間を早めていただいております。あと、夕方でもあります、延長保育ということで、18時、午後6時までの預かりを実施していただいているということです。それから、長期休業期間についても預かりを行っているということでございます。

ただし、一点だけ課題としては、幼稚園は土曜日の預かりは、町内の場合、預かりはしてないということは一つ課題としては、この部分については捉えているところでございます。それ以外は、無償化のタイミングだったんですけども、そこで預かり時間の延長などというふうな対応を始めていただいているので、その辺は預かり時間が長くなってきているという状況にはございます。

以上です。

---

議長（岩佐哲也君）ここで、約1時間たちましたので、換気のため暫時休憩したいと思います。

再開は11時5分、11時5分、9番孝子議員からの質問から入りたいと思います。再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

午前10時54分 休憩

---

午前11時05分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に続き会議を開きます。

---

9番（岩佐孝子君）はい。優先順位をよく考えていただきたいと思います。そして、先ほど気になるお子さんの話が出ました。保育士の加配対応というふうに回答がありましたけれども、保育士は充足しているのでしょうか。その辺も確認させてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課長のほうからお答えさせていただきます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。今現在、保育士のほうは欠員が生じておりますので、広報紙等で現在3名の募集を行っているところでございます。3名の保育士を募集しているところでございます。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい。まだ不足ということで3人募集ということになってますけれども、これはもうずっとこれも以前からの課題でありまして、保育士の対応、そして採用計画はどのようになっているのか。その辺について町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはですね、利用される方の状況を見据えてですね、必要な体制整備を計画的に進めているというようなことでございますけれども、残念ながら、ここ数年来ですね、なかなかその保育士の成り手、これは山元町に限ったことではございませんけれども、非常に厳しい状況にあることも確かでございますので、引き続き必要なスタッフの確保に向けて努力してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。全然回答になってない回答をいただきました。採用計画はどのように考えているのか、どのように実施してきたのか、その辺の確認なんですが、町長にお伺

いします。採用計画については、総務、そして町長の考えが大いに入ると思うので、その辺を確認したいと思います。町長に回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的なところのお答えは前段申し上げたとおりでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。今も回答になってないような回答で、もう本当に20分大損してるなっていうふうに思います。やはりですね、転入してきたならばというような移住・定住促進が効果を出してきています。そこで今度出してくるのが、町長が大きく声を大にしている子育てしやすい山元町ということであれば、小さな一人の子供、人間を大切に育てていくことがこの町の存続につながるのではないのでしょうか。やっぱり、あそこに行くべって、待機しなくていいよって。待機するがために本当は山元町に来ようと思ったんだけど、互理に行っちゃった、角田に行っちゃったっていう声を聞きます。

そういうことのないように、ぜひ子育てしやすい環境整備をすることを求めて、次の今度は団塊の世代の人たち、一生懸命頑張ってきてくれました。高齢者が多いということは、2件目に入ります。高齢者が多いということは、環境がよくて住みやすい理想郷であるということも言えるのではないのでしょうか。

そこで、独り暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の増加に伴う今後の施策について、1項目めお尋ねいたします。これはですね、やはり先ほどの回答の中で、コロナ禍対策として実施しているフラワースマイル事業で、非常にいい事業だと私も思います。孤独感を払拭し、そして孤独死を防止するためには大変いい事業ではないかなというふうに思いますけれども、この事業はいつまで実施していくのでしょうか。町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。このフラワースマイル事業につきましては、今回のコロナ感染症対策の中でスタートした事業でございます。当面は今年度いっぱいというふうには考えておりますが、ご案内のとおり、昨日ですね、国のほうでも大型のその補正予算を組むと方向性が出されました。これについては都道府県の交付金が今まで3兆円ですか、これが約その半分の1兆5,000億、全国知事会の要求、要望1兆2,000億を上回る大型の規模が示されましたのでですね。仮にそういう事業展開の中でこの事業が活用できるのであればですね、引き続きの事業にしていくことも検討してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。これは、できれば多く、長年続けていただけたらなというふうに思います。そしてですね、山元町内ではあまり聞かれませんが、でも、ちょこちょこ聞きます。高齢者の孤独死、介護疲れによる殺害などの報道が流れています。次期の高齢者の保健福祉計画第8期介護事業計画の中にはどのような施策を、政策を考えているのか、その辺もう一度確認をさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほども1回目のお答えで触れさせていただきましたように、高齢者に対するですね、この見守り活動等を積極的に推進しながらという、これをですね、やはり中心にしてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。見守りを大事にしながらということは非常に大事なことだと思うんですけども、やはり高齢者の方々が社会参加できるような、そんな事業をもう少しやるべきだとは思いますが、そのいろんなものに参加できるような対応策なんかは考えているのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。シルバー層の社会参加、様々な場面が想定されるというふうに思いま

すが、一番はやっぱりシルバー人材センターなどはもう典型的な例であろうかというふうに思っておりますし、年々あそこで活躍していただく方、いわゆる仕事、産業に従事される人数がですね、年々拡大しているというようなこともございますし、あるいは仕事でなくても、この身近な行政区なり、あるいはこの中央公民館なり、ひだまりホールなりですね、そういうところにお集まりいただいてのグループ活動、あるいは健康増進活動ですね。皆様で、議員もご案内のとおり、町内これまでもそういう取り組みが盛んでございますので、そういう活動がさらにこう活発化するようにですね、町としてもしっかりサポートしてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい。そこでですね、やはり足がもう、車の運転免許証を返納してしまったがためにということで、介護タクシーを使ったり、あとはいろんな手段では歩くように、出るようにはしているようなんですけれども、なかなかということで、少しでも歩くような距離も、そしてぐるりん号の町民バスの活用も考えたならば、無料バスなんかの活用なんかはできないのかなんていうことも考えてますが、その辺なんかは検討したことはございますでしょうか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。高齢者の方々がこの出やすい仕組み、環境づくりですね、これは基本的なことになろうかなというふうに思いますけれども、これは高齢者に限らずですね、やっぱり一定程度この公共サービスを利用する場合のですね、負担のありようというようにもございますので、それは様々な角度から検討しながら対応すべきものというふうに常日頃考えているところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい。山元町ではですね、震災の後もいろんな方々がボランティアで来てくださってます。そして、そこで高齢者だけではなくて、ボランティアで来た人たちをお泊めしたりしていて、交流もできてます。そういうふうなことも活用して、空き家とかも見据えた若者たちとの交流とか、世代間交流の実施などなんかは検討したことはございますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まあ、高齢者施策を検討する上で、あるいはまたこの計画をですね、福祉計画なり、介護保険事業計画策定する中で、町の職員のみならず、この計画策定に携わる皆様方からの様々なアイデア等をお寄せいただく中で、これまでも取りまとめてきておりますし、そういう方向での取りまとめになるわけでございますので、そういう中で今ご紹介していただいたような取り組みなども意識しながらですね、よりよい計画、方向性を模索してまいりたいなというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい。そういうことからして、シェアハウスなんかもいいのかなというふうに私は思います。で、ここから仙台までは40分、50分しかかからないということで、学生なんかを積極的にこう受け入れて、若者との交流があれば刺激が出てくるのかなというふうなことも考えます。そしてですね、お金のかからない方法、私今、朝ある方と約束事をしてまして、その朝、起きたならば、障子を開ける、戸を開ける、カーテンを開けるというようなことで安全を確認してるんですが、そうふうなことなんかも入っているのでしょうか。しようとは検討はしたのかどうか、しているのかどうか。そんなこともお尋ねしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来から個別具体のいろいろご提案、お尋ねがございました。その辺の関係についてはですね、担当課長のほうがより状況を把握しておりますので、保健福祉課長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。まあ、見守りの活動になるとは思うんですけども、民生委員さんが回った際にですね、新聞受けとかに新聞がたまっていたとかというところも踏まえてですね、地区の見守り活動を実施しておりますので、そういった中で議員おっしゃるとおりの内容で見守りを行っているというような状況になっております。

以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい。民生委員さんももちろん大事だと思います。でも、やっぱり隣近所じゃないですかね。隣近所で見守りをするというのが私は非常に大事なことじゃないかと思うんです。で、声をかけ合う。あつ、戸が上がった、あつ、今日も元気だなんていうことを確認できる、そんな地域であると私は思います。都会であればできないと思いきけども、この町だからこそできるものではないかと思っています。そんなことを盛り込んで、孤独死のないように、老老介護で倒れないように、そんなことを求めておきたいと思っています。

元気高齢者を目指した取り組み、2項目めですけども、寝たきり高齢者ゼロを目指した元気高齢者施策ですけども、約40パーセントと県内第3位の高齢化率のこの町ですけども、反対に言えば、知恵と技の人の財産が豊富なところだと思っています。この多くの方々の宝、玉手箱の中には大切なものがたくさん詰まっているんじゃないでしょうか。それを考えたならば、施設を利用したくても利用料金の関係で利用できない方もいるようです。お金がなくても安心して介護が受けられるような、先ほど回答の中にありましたボランティア養成講座なんかで受けた方々が実践をし、自分のできることをできるときに実施し、そして必要になったときに利用できるようなボランティアポイント制度なんかは検討してみてもいいと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。そうですね。せっかく研修を受けられた方がですね、次の展開で自分の力を発揮できないというようなことだと、非常にいわゆるミスマッチになりますのでですね、それぞれのボランティアが可能な人、時間、5時間、1日でもっていろいろなそれぞれのご都合、ご事情おありだというふうに思いますので、できるだけその多様なボランティア活動がですね、していただけるようなそういうきめ細やかな配慮も今後非常に大切になってくるのかなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。山元町は若いうちから高齢者まで生涯学習が非常に充実しておりました。いると今も信じています。そういう中でですね、ボランティア講座、先ほど言った介護の養成講座なんかを受講し、単位を取得して、そして社会参加、社会貢献するというふうなことであれば、生きがい対策にもつながるんじゃないかと思いますが、そういうふうなことに取り組む考えはございますでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、今の部分については、町としても社協さんなんかとも連携取りながら様々な形で取り組んできているところがございますので、引き続きそういう取り組みを大事にしていってほしいなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。今から高齢期を迎える方々、日本の経済成長に非常に尽力をした方々だと思っています。その人たちがやはり不安のないような、そういうふうな生活ができて、ああ、ここに生まれ、そしてここで最期終えることができたというふうなことを思いますと、これからですね、不安のないような、例えば学校教育の中で昨日話にありました、みのりプロジェクト、郷土教育等の中でコミュニティ・スクールというふうな

話が出ましたが、これは山元町は昭和の時代からやっていますから、生涯学習の中でやってきてました。学校、社会教育、生涯学習の中でやってきたことですので、今さらのごとくなんです、こういう方々にご協力をいただければ、もっと充実したものができると思いますが、そういうふうな方々にご協力をしていただくようなことも考えるべきだと思いますが、その辺は町全体としてなので、町長の考えお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この前のみのりプロジェクト推進大会の中でですね、私も教育長も異口同音に申し上げましたのはまさに議員がご指摘のところでございまして、町を挙げると、地域ぐるみでというふうに申し上げました。そういうことが今議員触れられた部分にしっかり通ずる考え方であろうというふうに思いますのでですね、教育の充実は学校、教育委員会に任せておけばいいということじゃなくてですね、町全体の問題としてしっかり町を挙げて取り組むことが肝要かなというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい。ベビーブーム、そして戦後を支えた方々が高齢期に入って、ここで一人でも、そして高齢者同士で生活しても生きていける、そういうふうな地域であるべきだと私は思っています。赤痢菌発見者の志賀先生は、磯浜を理想郷として、無何有の郷としてこよなく愛し、晩年は移り住み、ここで一生を終えられました。私たちはこのような理想郷とした地域に誇りを持って、いつまでも元気で長生きし、今まで培った知恵と技をちゃんと次代へ伝承してもらってということをお願いしております。そして、住んでよかったと言えるような高齢化社会を築いていきたいものだと思います。

そしてまた、近頃大豪雨とかで被害が非常に大きくなっております。2件目です。安全安心して暮らせるまちづくりの1点目ですけれども、近年の大豪雨で避難勧告が出されても、もう既にその時点では水浸し状態、浸水・冠水状態で行けなくなってしまっている坂元地区、山下もそうなんですけれども、1項目めの坂元地区の排水対策を見直す、その辺のどこについて再度確認をしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のようなお尋ねにつきましては、先ほどしっかりと1回目でお答えさせていただきましたので、もう少し個別具体的のご質問を頂戴できればありがたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。この前の大雨のときですね、西田の河川のところも越水、そして西町地区の側溝があふれていました。防災拠点のおもだか館は浸水、あそこの道路も冠水状態、避難所となっている坂元小学校へ避難するにも下郷から町地区までの道路が冠水しています。先日の豪雨では土砂も崩れてしまったようです。避難できませんでした。どの道路を通過して避難すればいいのでしょうか。その辺もどのように考えているのか、町長の考えをお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、より具体的なお話を頂戴したんですけども、私としては、先ほど来1回目にお答えしたとおり、問題意識を持って対応してきて、それでもまだ大変申し訳ございませんけども過不足があるというふうなことでございまして、それに向けてさらなる対策・対応を講じようというそういう判断もしたし、その新たな対応については今後その検証しながらというふうにお答えさせていただきましたので、そういう中で、まずその様子を少し見させていただければありがたいなというふうな思いでございまして。

9番（岩佐孝子君）はい。回答ならない回答をいただきました。それではですね、先ほどの回答の中に、大規模な雨水排水事業は困難であるというふうなことがありましたけれども、町民の命を守るのが優先じゃないのでしょうか。その辺の町長のお考えをお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、安全安心の確保、生命財産の確保、これらはまさに議員ご指摘のとおり言うまでもない基本的な考え方、捉え方でございます。ただ、行政としてもですね、これは議会、そしてまた町民の方々とも共通理解していただかなくちゃいけないのは、まちづくりにおけるこの河川なり排水対策ですね、これは一定のその降水確率でもって基盤整備がなされてきているというふうなことでございますので、あとはその先ほど来からお答えしているように、一定以上の降雨ですね、これにどう備えるかというふうなことでございますので、その降雨の状況を踏まえて、確率を踏まえて対策・対応を取っていくべきだろうというのが、これは山元町のみならず全国共通した基本的な考え方であろうというふうに思います。

先ほど来からお答えした中にもありますようにね、新しいこの新市街地の整備と同時並行的に震災前からのこの排水対策、坂元地区のみならず、町全体の排水対策に取り組んできたという事実がありますし、坂元地区についていえば、この下郷区の南西部からですね、いわゆる上流部から市街地に流れる雨水、これの量の調整とかですね、あるいはゴルフ場方面から流れてくる谷地排水路の合流部の改修なり、さらにそこから下流の谷地排水機場にですね、通ずる排水路等々、いろいろ事業主要を駆使しながら、端的にいうと、1.2倍から1.25倍ぐらいの排水容量をアップしてきたという事実があるわけでございますね。ですから、それを上回る部分については、先ほど言ったように、さらなるその対策案を練る中で、一定のその雨量に対しては一定の対応ができるように、議員ご懸念のその一定以上ですね、降雨の際に問題なく必要なその避難行動ができるようなですね、そういう対策を講じてまいりたいというようなことでございますので、今回の新しい考え方である応急排水ポンプをその駅の東側の調整池に設置をして、それでもって一定の効果を期待したいというようなところでございますので、その効果を検証をしてみたいというようなことでございますので、ご理解よろしくお願いを申し上げます。

9番（岩佐孝子君）はい。町長が今お話ししたところはですね、ポンプとかポンプの排水とかっていうふうな話でしたけれども、これは一過性のものですよね。1.2倍から1.5倍とはおっしゃいますけれども、やはり住民の不安を払拭するためにはですね、住民の要望を強く受け止め、強く強く受け止めて、恒久的なものにすぐに整備にかかるべきだと思うんですが、町長の考えはどのように、再度確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、町としてはですね、今のこの治水対策の制度をですね、これを限りなく活用しながら、町のこの大きな課題の一つである排水対策に、これをしっかり引き続き取り組んでまいりたいと、まいらなければならないというふうに強い思いでおるところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。なかなかできないというような話の内容に私は取れるんですけど、なかなかやれないんではなくて、やろうとしてないんじゃないかというふうに思います。やはりですね、この排水の関係、全部修繕つつうか、あの辺改修するとしたら、どれくらいかかる予想してますか、町長。30億とか50億とか200億とかですか。その辺くらいまでかかると思ってますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、今回のご質問は排水対策見直しという大きなくくりではございますけれどもね、一つ一つの事業についてここでの事業費をご紹介する用意はございませんので、一定の検討はこれまでも進めてきたというようなことでございます。具体的に

その辺の事業費は別にすれば、その1問目でお答えしたとおりですね、この既存市街地から坂元川へというのが、下郷町地区の中央部あたりから坂元川へ一つ排水・放水系統を整備できればというふうな、そういう考え方の下に県の関係部署といろいろ調整をしてきたというふうな経緯、経過がある中でのこの事業化極めて困難だというふうな回答をさせていただいたところでございます。はい。（「すみません、最後のほうちょっと聞こえなかったんですけど、再度、回答お願いいたします」の声あり）

議長（岩佐哲也君）町長、最後の部分だそうです。説明願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。県との事業化に向けた調整を進めてきた中で、結論として事業化は極めて困難だということをお答えさせていただいたとおりでございますと、いったことでございます。

9番（岩佐孝子君）はい。困難だということふうなことで終わってしまったんでは、そこに住んでいても不安だらけでいっぱいじゃないんでしょうか。それを払拭するのが行政の役割じゃないですか。それこそ政治判断じゃないんでしょうか。消防団の方々が土のう設置をしてくれたりしています。大雨のたびに坂元川の氾濫が心配です。地域の人たちが安心して住めるような一日も早い改修をすべきだと私は思います。そういうことを県と調整しじゃなく、県に強く強く要望をし、そして町民の命を守るのがパークゴルフ場並びにそこに複合施設とおっしゃってましたけど、それが先決ではないんでしょうか。町長のお考えをお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。治水対策というのはですね、まあご案内のとおり、一朝一夕で対応できるものではございません。この長いまちづくりの間で得てして対応してきた大きな問題でございまして、これは町だけでない、国、あるいは場合によっては、ああ、ごめんなさい、地元の町、そして地元の県、さらには必要に応じて国の支援なり機能分担ということだろうというふうに思います。

坂元川でいえば、坂元川といいますか、坂元地区でいえば、ご案内のとおり、あそこに県管理の河川があり、あるいはもう一本途中で合流する戸花川がありというようなことであるわけでございます。坂元地区についていえば、今のこの整備区間、これも以前からお話し申し上げてます、この場でも。日幸電機から下流の今整備区間であるのとおり整備してますよね、今。整備途中ですよ。（「私の回答になってない」の声あり）黙って聞いてください、ね。（「回答してください、お願いします」の声あり）局所的な問題ではございません、排水対策というのは、ね。雨というのは高いところから低いところに流れてくるわけですよ、ね。それは、だから町の事業だけで完結するわけではないということをご理解いただかないと、ね、不毛な議論したって駄目なんですよ、ね。だから、聞きなさいつつてんですよ、ね。（不規則発言あり）

議長（岩佐哲也君）静粛に願います。まず、説明を聞いてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。回答している間はどうぞぐっとこらえて、ね。（「言い訳は聞きたくない」の声あり）言い訳じゃないでしょ、ね。説明でしょう、ね。理解ができなければミスマッチになるわけですよ、ね。（不規則発言あり）

議長（岩佐哲也君）町長、説明を続けてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。いや、質問者がいろいろとね、あれするもんですから、ちょっとすみません、はい。上から流れてくる水をどういうふう処理するかという問題でお尋ねがあるわけですよ。だから、それは町でやる部分もございまして、坂元川というこの坂元



地区に沿って流れるね、中心部に沿って流れる河川の改修ね、維持管理、これも大切だということです。だから、今の整備期間に加えて、上流部についても、ね、県のほうで引き続きこの計画区間から整備区間に格上げしていただいて、次のステップに向けて対策・対応を取ってもらおうべくいろいろと調整もしてきておりますというようなことも併せてご理解いただければありがたいというふうな思いでお話し申し上げているわけでございます。よろしく願いいたします。（「回答は」の声あり）

時間がかかるのでございます、一定のね、はい。これまでも取り組んできましたし、歴代いろいろ治水対策進めてこられましたけども、私はこの10年間職員と苦労しながらですね、相当の対策・対応を進めてきた事実がございますのでね、さらにその実績にプラスして、さらなる対策・対応を県のお力、国のお力もお借りしながらしっかりやっていきたいというふうに思います。（「私の回答になってないんですけど、議長」の声あり）

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君、再度質問してください。ポイントを絞ったその回答、どうい回答か再度、改めて。（「私はですね、先ほど言ったように……」の声あり）許可してから発言願います。（「回答なっていないよ」の声あり）

9番（岩佐孝子君）はい。回答なっていないんです。パークゴルフ場の中心にした複合施設よりも、町民の命を守るのが先決ではないかというふうなことでの町長の考えを聞いたんです。それについて回答してませんよ。回答してください。議長、回答させてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、私が申し上げたかったのは、治水対策というのは一朝一夕にはいきませんというのが一つの大きな答えでございます、ね。そしてまた、その町事業だけじゃなくて、いろんな事業を駆使してトータルで治水対策を進めていかなければならないし、これまでもこの10年間、特にこの地区については意を用いて対応してきたと。だから、最近のね、この温暖化現象とか、いろいろあります。あるいはその高速道路、山沿いにできたことでの排水が集約されたことでのその流れがですね、少し強くなったとか、いろんな要素があるわけでございますけれども、一つ一つ問題を、状況を把握分析しながらですね、引き続き対策・対応をしっかりやっていきたいと。

まあ、他の施策との云々かんぬんという話もございましたけれども、これは子育てでも学校教育の充実もしかりです。やはり、町の置かれたこの復興のステージ、段階に応じて同時並行的に進めると。こちらの排水対策をストップしてね、別なものをやろうというわけではございません。関係部署がそれぞれ機能分担して同時並行的に町のよりよい方向に持ってくというふうな対応が肝要であろうというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）はい。全然回答になってません。町民の命を守るのが先決ではないかというふうなことでの町長の考えを聞いてるんです。だから、先ほど幾らかかるんですか、県と調整をされていてといふうな話をしてたので、そういうふうな調整をしてるんであれば、お金のところまで出てくるんだらうなというふうなことからお尋ねをしているわけですが、全然町民の命を守るという姿勢はないということが分かりました。

2項目めも山下地区の排水対策です。これも一緒です。河川改修、側溝改修などをすぐにするべきではないかと思いますが、今の回答で分かりました。命を守ることが重要です。優先順位を明確にするべきだということを申し伝えておきます。

そして、2点目、今年度の防災訓練を振り返ってです。今年度は職員のための研修と言っておりましたけれども、職員の研修は事前にもしたような回答でしたけれども、別

枠としてきちっと実施すべきではなかったかと思いますが、その辺について再度確認をします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、訓練の対応は、いろいろあろうかというふうに思います。山元町は山元町に合った訓練の進め方を大切にしていきたいなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。訓練のときの計画内容の点検は行いましたか。大雨なのに、先ほど話をしました坂元のひだまりホール、ひだまり館、坂元小学校、そして、あっ、坂元はおもだか館ですね。そして、山下のひだまりホール、そこまでそういうところへの避難の設定はよかったのでしょうか。その辺なんかもきちっと検証してのゴーサインだったんですか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。訓練を組み立てる、企画する際にですね、どういうところまでのその前提条件をつけるかというのは、これはいろいろございます。これはいろいろございますので、その年、そのタイミングでのいろんなやり方を積み重ねることによってですね、しっかりとしたいぞというときのこの備え、いわゆるこの慣れ、習熟度をですね、高めていくかというようなことが大切になるというようなことでございますので、一回の訓練で全てもろもろのことを全て網羅してというわけにはいきませんので、少しずつ対応してまいりたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。全然、あの震災で学んだ、経験した教訓が生かされていない、情けないと思います。大雨で浸水する箇所にはですよ、冠水するところに、避難訓練だから、想定しなきゃならないことじゃないですか、町長。その辺は考えてなかったんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど申し上げたとおりでございますので、訓練にはいろんな訓練がございまして、その時々状況、問題も相当程度勘案をしつつ、積み重ねるというふうなことが大切だというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）はい。避難所を設定する際にですね、やはり日頃からのその計画からじゃないですか。雨の降って浸水するところに、訓練だからといって、訓練が実際にもそういうふうな動きになるということを私はちゃんと危機管理がないというふうなことを申し上げておきたいと思います。

そして、避難所運営時における検証結果、まだ出てないようではございますけれども、これはいつ頃まで出るんでしょうか。町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課長からお答えさせていただきます。

総務課長（佐藤兵吉君）はい。私のほうから、じゃあお答えさせていただきます。

今回ですね、あのコロナ禍の中での防災訓練というふうなことで、イレギュラー的なものが多々あったのかなというふうには反省しているところでございます。そういうふうな中で、今回のグランド方式ということで、新たな訓練というふうなことで取り組んできたところでございますが、その検証ですね、課題等いろいろ見えてきておりますので、各行政区の方々やら、職員、そしてあと防災士の方々などの意見をいただいておりますので、今取りまとめをしておりますので、いつまでというふうな明確な日にちはあれですけども、ここ1か月ぐらいですね、1月末ぐらいまでにはその辺の検証を終えるというふうな形で進めていきたいというふうに考えております。

9番（岩佐孝子君）はい。今、訓練をしている、その設定場所は、訓練だからって、先ほども言いました。震災のとき、地域の生活センターに集合というふうなことで、そちらに向かったがために犠牲になられた方がたくさんおります。どこに避難しようとして思ったん

だろうねって。そういう犠牲者の方々の思い、残された家族の思い、そういうこともきちっと踏まえて私は訓練計画をすべきだと思いますが、その辺は町長、そういうふうな考えは全然なかったということで受け止めていんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回は、先ほど申しましたように、このコロナ禍における訓練というようにことをメインにしたところでございますので、細部につきましては、担当の総務課長からお答えさせていただきたいというふうに思います。

総務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回、コロナ禍の中での訓練ということで話しておりますけれども、通常の訓練であれば、それぞれの行政区がですね、それぞれ指定された、あとはまあ、今自主防災会というふうなのを主に訓練の中にも参加させてもらっておりますので、行政区でのその動きと、あとは指定避難所への避難とか、そういうふうな訓練をこれまで住民総参加の下、訓練を行ってきたところでございますが、今回の訓練につきましては、コロナの対処というふうなこともありまして、各行政区の参加できる状況、対応等を確認しながらですね、行政区内で訓練を実施するというふうな行政区もございました。また、町のこの防災訓練の中の避難所への避難者としての参加を役員が数名参加できますよというふうな確認を取りながらですね、それぞれの避難所でのコロナ過での受付やら、あとは避難所の運営やら、そういうふうなものを見ていただき、そして、一部については一緒に参加していただきというふうな対応を取っておりますので、今回はまあちょっとイレギュラー的な行政区の参加の形になってしまったというふうなところはご理解をいただきたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。計画もきちっと練られてなかったっていうことが、私にはそういうふうにしかな受け止めることはできません。

そして、次にですが、災害に強いまちづくりへの具体的計画ですけれども、施策ですけれども、いつどこで起こり得るか分からない災害です。それに対して、今抱えている河川の氾濫、浸水、冠水区域の解消や避難する際の心がけを徹底していかなければならないと思いますが、その辺について、防災マニュアルを見直すとかっていうふうな話が出ましたけれども、最重点的な部分はどこでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、マニュアルですから、その基本的なですね、対応の動きを共有するというところでございますけれども、やはりそこに大切なのは、先ほど来から議員ご指摘のように、その地域の実情、実態に即したですね、懸念される部分、不安な部分等を踏まえて、どうタイムリーに機動的に動けるかというものをしっかり反映させたものが必要になってこようかなというふうに思っております。

先ほど来からいろいろとご懸念いただいております今回の訓練でございますけれども、総務課長からも補足させていただきましたが、あくまでもこの職員を対象としたコロナを意識した訓練でございますので、議員ご懸念の部分は次の地区住民と一緒になった避難行動なり、コロナ対応と、次の段階ではですね、その辺もしっかり問題意識を共有しながらやっていかなくちやない。また、繰り返しになりますけれども、防災マニュアル等々については、そういうところをしっかりと共有してこのマニュアルに盛り込んで、適切な避難なり防災対策に資するような中身にしてまいらなければならないなというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）はい。今見えたのは、マニュアルを、ただ本を作ればいいっていうものではないんです。平成23年3月11日、犠牲になった職員、町民の方々、637名の尊い

命を奪われたこの大災害を乗り越えてきた町でしょうか。もう少し危機感を持って、住民の命、財産を守るという考えは町長にはないんですか。再度お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員ご指摘の部分については、言われるまでもございません。私としても大変な事態を目の当たりにし、直接、対策・対応を経験する中で、一番言われる部分はそのとおりでございますので、この10年間様々な対応を積み重ねて今日に来ているというようなことでございますので、そういうものをないがしろにして対策・対応を構築するということでは決してないというふうなことでございます。私が誰よりも町のそういうつらい思いを背負ってやってきているつもりでございますので、議員に勝るとも劣らない危機意識をもって引き続き対策・対応をしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。おはよう、いってらっしゃいって言ったにもかかわらず、もう二度と会えなくなってしまった家族がいます。そういうことをもう一度自分の心の中に、そう思います。去年亡くなった中村 哲さん、一隅を照らすという言葉が座右の銘にしておりました。これは、国の宝とは、自分の周りから照らす人、どんな小さなことでもその明かりが次から次へと広がっていく、そういう世の中になることだと私は思います。やはり、この町のリーダーである方が、そして住民の代表としている私たち、一生懸命働いてくれている職員の皆さん、力を合わせながらやっていって、あえいで苦しんでいる人たちをそこから救い上げて、一縷の光を差してあげるのが私は行政の役割、政治の役割だと思うんですが、町長、どのようにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。私もそういうふうな思いで、ずっとこの震災後、そしてまた就任後のですね、町政運営を進めてきたつもりでございますし、そういう努力の積み重ねが今日にあるんだろうというふうに思っております。これは職員のみならず、議会、町民の方々、あの忌まわしい災禍での教訓をしっかりと踏まえたまちづくりが今にあるというふうに思っておりますので、3.11の思いを忘れることなく、引き続きしっかりと防災対策、安全安心対策に取り組んでまいりたいなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい。今月の6日、小惑星探査機「はやぶさ2」が帰還しました。ミッションマネジャーであった吉川 真さん、山元町にもおいでいただきました。2015年3月の13日でした。そこで、「広がる世界」ということで講演をいただき、そして、子供たちにはわくわく感を持つ人になってほしい、そして未知の世界へのチャレンジをしていただきたいというような言葉を残してくれました。

乗り越えなければならない課題へ挑戦し、新たなことに挑む面白さを伝え、挑戦することによって町内全域、そして日本、世界が元気になり、盛り上がるものだと私は思っています。そういうふうな次代を担う子供たち、そしてここに住んでよかったと思えるような高齢者が一人でも多く、そういう思いを持ってここで生活していただくことに私は全力を注いでいきたいと思っております。みんなで手を携えなければ、ここには誰も来ません。子供に夢と希望を与えてください。お父さん、お母さんに希望を与えてください。じいちゃん、ばあちゃん、よかったねと言えるような地域をつくっていきたくと思っています。そういうことを願い、ここで一般質問を終了します。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は13時30分、1時半とします。

午後0時04分 休憩

午後1時30分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）2番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

2番（橋元伸一君）はい、議長。2番橋元伸一です。令和2年第4回山元町議会定例会において一般質問を行います。

コンパクトシティの理念の下、JR路線の移設や3カ所の新市街地の整備により、新しい町並みが形成され、被災者を含む町民は震災後の新たな生活をスタートしています。東日本大震災から間もなく10年、二線堤と位置づけられたかさ上げ県道や避難道路の整備も進み、震災復興計画における事業も終盤に差しかかり、あと一歩に見えますが、本当にこれで終わりなのかと疑問に思うところがあることから、復旧・復興に対する町長の認識と今後の取り組みについて伺います。

大綱1点、復興事業と今後のまちづくりについてと。令和3年3月まであと3カ月、東日本大震災から満10年が経過し、一つの大きな区切りを迎えようとしています。次の点について伺います。

1点目、復興事業、まあハード面ですね、については全て完了したものと考えているのかと。

2点目、復興事業、同じくハード面についてですが、まだまだ整備すべきところがあると思うが、今後の課題をどのように考えているのか。

3点目、牛橋公園周辺は、町有地としての非農地を集約し、スポーツゾーンと位置づけているが、今後の具体的な利用計画はどうなっているのか。

4点目、津波防災区域の見直しができるとかできないにかかわらず、状況に応じた土地利用について早急に検討すべきと考えます。そのことについて、今後の計画や考え方について伺います。

5点目、復興事業のうち、定住促進事業と子育て支援事業については、いつまで継続するつもりでいるのか。

以上について、町長の考えを伺います。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復興事業と今後のまちづくりについての1点目、震災から満10年が経過し、一つの区切りを迎えることのうち、復興事業（ハード整備）は全て完了したものと考えているのかについて及び復興事業（ハード整備）はまだ整備すべき場所があると思うが、今後の課題はどうかということについて、関連がありますので一括して回答いたします。

復興事業については、震災後、国の東日本大震災復興交付金をはじめとする特別な財政支援の枠組みにより、集中復興期間及び復興創生期間の10年間で事業を完了することを目標に、全国各地の自治体から人的支援もいただきながら、職員一丸となり、創造的復興に向け鋭意取り組んでまいりました。その結果、町が事業主体となっている復興交付金事業においては、69件のハード整備事業と61件のソフト事業を含めた全13

0事業のうち、今年度末までに127事業が完了見込みとなっております。

先月の議会全員協議会でご説明しておりますとおり、事業期間の延長が見込まれるハード整備は、県事業の農山漁村地域復興基盤総合整備事業や社会資本総合交付金事業等の避難路等の整備事業がありますが、いずれの事業の現段階においては来年度内での完成を見込んでおりますことから、ハード整備はおおむね完了するものと認識しております。

次に、牛橋公園周辺の具体的な利用計画についてですが、さきの第3回議会定例会の一般質問でお答えしたとおり、牛橋公園周辺は防災集団移転促進事業で買取りとなった移転元地を土地改良法に基づく換地の手法により集約し、東部地域の土地利用マスタープランにおいてスポーツゾーンとして計画しておりました。計画を策定した当初はソフトボール場等を整備する計画でありましたが、社会動向の変化や各種利用団体との協議の結果、現在の体育文化センターを中心としたグラウンド等の整備に方針を転換し、当初の計画を変更したところであります。

今後の具体的な利用計画については、様々な構想がある中で、早期に皆様にお示ししていく必要があると認識しておりますが、一方でその構想の熟度を高めてから示す必要があるとも考えております。このため、昨年から関係各課で組織する山元東部地区農地整備事業調整連絡会議での土地利用検討部会において、土地の利活用及び維持管理について検討を進めているところであります。利用計画を策定するに際しましては、周辺環境に配慮しつつ、牛橋公園周辺の観光資源の活用を含めた公園周辺の一体的な整備についても検討が必要と考えており、引き続きより有効な活用方法を模索してまいります。

次に、状況に応じた土地利用の検討と今後の計画についてですが、町の土地利用に当たっては、今後の人口減少や少子高齢化等を見据えたコンパクトシティ化の推進と、災害に強く強靱なまちづくりが求められており、その上で本町の恵まれた豊かな自然環境を保全し、産業の活性化を図り、誰もが住みたくなるような環境を次世代へ継承できるよう、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく必要があるものと認識しております。このことから、町といたしましては、若者からお年寄りまで全ての世代が安全で安心して便利で快適に暮らせる生活環境が整った3つの新市街地を整備したところであります。

一方、津波防災区域内の花釜牛橋地区の宅地については、町の都市計画マスタープランにおいて、既存市街地ゾーンと位置づけ、避難路の整備や旧JR跡地を活用した町道頭無西牛橋線の整備、さらには花釜区から町道1号街道線へ通ずる農道3路線の舗装工事を実施するなど、新市街地との連担性の向上、ひいては土地利用の促進に資することを目指した事業を実施してまいりました。

また、沿岸部については、東部地域の土地利用マスタープランに基づき、大規模区画農地、防災集団移転促進事業による被災宅地等を集約した産業系用地として、農山漁村地域復興基盤総合整備事業により進めているところであります。町といたしましては、町民の生命、財産を守ることを第一としながらも、移住・定住等による空き地の利活用と連担性のある土地利用の促進、さらには産業の活性化を図る施策を引き続き検討してまいります。

次に、ソフト事業のうち、定住促進事業と子育て支援事業のうち、定住促進事業についてですが、移住・定住支援補助金は、人口減少を抑制し定住の促進を図ることを目的

として、平成20年4月から事業を開始し、制度の見直しを重ねながらこれまで続けてまいりました。

この間、震災により急激な人口減少がありましたが、震災後も移住・定住支援補助金制度は多くの方にご活用いただき、その転入実績は231世帯、636人に達しております。その結果、平成28年度から4年連続での社会増や、平成26年7月から6年間、1万2,000台の人口を維持する結果につながっているものと認識しております。

また、昨年4月から、新婚・子育て世代により重点を置いた制度のリニューアルは、本町の少子高齢化という人口構成のアンバランスの是正にも効果的に働いているものと認識しております。このことから、現行の支援制度は、来年度末までの実施期間と定めておりますが、人口減少対策及び少子高齢化対策の重要な施策であり、今後も見直しを行いながら続けてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援事業についてですが、保育所や児童クラブ、子育て支援センター、児童館等の児童福祉施設は、町の未来を担う子供たちが健やかに伸び伸び育つための重要な施設であり、今後も継続した運営を行っていくものであります。また、近年では、一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業、病児保育事業等を立ち上げ、他市町に引けを取らない児童福祉サービスを展開するとともに、町独自支援事業として、出産祝い育児支援チケットの配布や、健やか絵本事業等のきめ細やかな支援を実施しておりますが、多くの子育て世代にご利用いただいております。我が町において産み育てやすい子育て環境を継続して整備していくことは不可欠であると認識しております。

さらに、町の現状を踏まえた町内私立幼稚園入園祝い金事業等の施策を実施し、幼稚園との機能分担を強化しており、幼児教育と保育がそれぞれの機能を十分に発揮できるよう努めているところであります。震災後10年を経過する中で、町は大分落ち着きを取り戻してきている状況にありますが、駆け足で進展する少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを目指し、「子育てするなら山元町」、「住むならやっぱり山元町」の実現に向け、今後も定住促進事業と子育て支援事業は現行のサービス水準を維持してまいります。

以上でございます。

2番（橋元伸一君）はい。私もですね、1点目と2点目に関しては関連がありますので、これ同時に進めさせていただきたいと思っております。

まず最初にですね、その復興事業、復興事業という言葉、言葉といいますかね、を町長はどのように認識しているのかということをお伺いしたいんですが、というのはどういうことかといいますと、復興事業イコール、今の回答を聞かせていただくと、復興事業イコール震災復興計画の完遂なのかなというふうに今私、回答を聞いてて思ったんですが、その認識、どのような認識をしてるのかというのはですね、復旧・復興のための事業というふうに捉えるのか、それとも国から認められた復興計画に基づいた予算のついた部分だけを考えているのかというところで、まずその認識の部分をお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興事業というのは基本的には広く捉えるべきだろうというふうに、まあ思っております。その中で、例えば町独自でいいですか、単独の予算で執行する復興事業もあるでしょうし、あるいは国のこの交付金を活用した復興事業もあるというふうな、まあそういうふうな理解で進めてきたところがございます。

2番（橋元伸一君）はい。町長はですね、広い意味で捉えているというふうな今回答をいただきました。私の今日の質問の中の、その同時に進めさせていただきますということで、最初2つ、1点目、2点目という質問があったんですが、私さっき聞いてて、その今後の課題というところの回答っていうのがなかったような気がしたんですが、捉え方として広く捉えていただければですね、先ほども私言ったように、まだまだやり残してるといふか、目で見ても分かる部分っていうのがあるんですが、残り3カ月で、まあ遅れてる部分の仕事はね、あるとしてもですね、自分の中で残ってる課題といひますか、その復興事業に関する中身ですね、どのぐらいといふか、何々あるというふうにな現在で認識をなさっているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい。うん、これは初めからそういうふうなお尋ねがあればですね、少しボリューム的にもね、定量的にもお話しできる部分がございますけども、私は少なくともこれまではですね、このそれぞれの復興のステージをにらんで、数年単位の期間で一定の事業を推進してきたわけございまして、そういう中で8分なり、9分なりというふうな、そういう表現を使ってきたところございまして、そこの中には議員今ご確認いただいたような交付金事業もあるだろうし、町単独の事業もあるというふうな理解で進めてきているというふうなことでございます。

もちろん、細部につきましては、当初予算編成時にですね、柱立てをして、それぞれの分野での取り組み、詳細な予算の位置づけについてもお示しをしながら取り組んできてるというふうなことでございますので、そういう部分の事業がですね、一つ一つどこまでなのかという部分については、まあ一定程度こう精査する必要がございますんで、この場でこうだというふうには言いにくい側面はございますけども、少なくとも交付金事業で大きな事業として取り組んでる事業については、先ほどお答えしたような事業展開、今後の見通しということになります。細部につきましてはですね、いろんな事業があろうかというふうには思いますけども、おのずとしてそういう捉え方であるというふうなことでございまして、まだ完成に向けて一定の時間、期間を要するものについてはですね、引き続き全力で取り組んでいかなくちやないなというふうな考えているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい。後でもう一回聞きますが、一応私ここに通告で、2つ目にまだまだ整備すべき場所があると思うが、今後の課題をどう考えるかという質問をしてるんですが、それに対する回答が先ほどなかったかのように思えたので、ちょっと後でもう一回その辺は聞くんですけども、まあその復興計画、10年前の震災によってですね、被災しまして、そして復興計画を立てたんだと思うんですが、その復興計画の中がですね、集中復興期間から始まって、何段階かに数年に分けて取り組んできたんですけども、その状況、結局私が聞きたいのは、今現在での課題というのがまだまだ残ってると思ってるんです。ですから、その部分の認識について伺いたいんですが、その復興事業を進めるに当たって、要所要所で見直しといふか、点検作業っていうのをやってきたと思うんですが、やってきたんですよ、についてちょっと、その部分部分でということをやってきたのかどうかお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の10年間の計画については、大きく前期の行動計画なりですね、後半の行動計画という大きく2つに分けることができるのかなというふうなことでございまして、それは折々この進捗進行管理をしながら、あるいはそのマンパワーの確保の



状況を見据え、多少のこの事業期間の修正なども含めてですね、今日に至っているというのが大きな流れ、取り組みの方向であろうかなというふうに思っております。

2番（橋元伸一君）はい。要所要所で点検作業をして見直しはしてきたということでもよろしいんですかね。じゃあ、その中で一番最近といいますか、3年前でも5年前でもいいんですが、最終的な見直ししたのっていうのはいつ頃なのかちょっとお伺いしたいんですが。事業をやっている中で、一つ進むにつれて、やっぱりそこをやったことによってまた違った課題っていうのが出てくると思うんです。そういう部分を多分見直してきたんだというふうに思うんですが、最近で、まあ国との絡みもあるので、さっきも言いましたように、補助金だけでなく、やっぱり自分のとこ、一般的な部分のね、町の財源を使ってという、まあでも震災の間は多分そういうことはあまり考えてないで、国の交付金の中での対応だったとは思いますが、その中で対応できる範囲の中で最近で最後にというか、この方向でいこうというふうに見直したのはいつ頃なのかちょっとお伺いしたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、事業費の相当の割合を占めるのは、ご案内のとおり、この国からの支援に基づく交付金事業ですね。これはどうしてもボリュームが大きいという部分がございますし、それに加えて、震災前からの懸案、課題事業についても、相当程度対応してきているというプラスアルファの部分がございます。そういういわば二本立てのような事業の組立てがあるんですが、交付金事業につきましてはですね、これは国のほうでやはりこの10年一つの区切りというようなことで、各種事業の進行管理を10年に近づくに近づいてシビアさを増したような国からの進行管理も求められてきておりましたのでですね、ここ数年は毎年と言って過言でもないような、そういういろんな表現があるかというふうに思いますけれども、国・県とのせめぎ合いみたいなですね、そういう場面の連続であるというようなことでございます。

あるいは、町独自のことについては、例えば喫緊な事例を申せば、これは交付金を活用したということになるかなというふうに思いますけれども、産直施設に見られるような部分とかですね、シルバー人材センターの設立であるとかですね、震災前からの大きな懸案課題にも、いわゆる地方創生のための事務事業についても毎年度の予算査定なり、主要事務事業の検討を通じて、ほぼ毎年のようにこう見直し、確認をしながらやってきているというのが取り組みの状況になります。

2番（橋元伸一君）はい。事業を進めながらその都度、その何年おきとかそういうことじゃなくて、その都度そのようなことはしてきたというふうな受け止めでもよろしいですかね。であればですね、今現在で復興交付金事業というのはほぼもう今残されてる部分で終わりだと思いたすけれども、先ほど私、質問のところで言った、皆さんどう思うか分からない、私見てて、まだ最近その県道とかね、もう完成に近づいてきてるんですけども、そういうこともあって、ちょっと見に行ったりすることが、機会が最近多くはなってるんですが、整備が進むにつれて今まで見えなかったところも見えてきたりして、そうすると、さっきも言いましたけど、えっ、これで終わりなのって、もう復興事業計画これで終わりなのかなっていう部分、結構見えてるんですね。そういう部分での町長の今の認識っていうのはないのかちょっとお伺いしたいんですが、さっきも言ったように、ここの中に回答に、今後の課題というものが無いということは、課題は何も感じてないっていうふうにとってよろしいんですか。1つでも2つでもいいんです、こういう部

分の課題は考えているという部分があればですね、お聞かせ願いたいんですが。

議長（岩佐哲也君）今後の課題についてということで今検討中の話があれば、それを回答願います。

2番（橋元伸一君）はい。その都度見直しというか、その都度その都度に対応してきたというのであれば、今は今での多分状況、自分なりの判断っていうか、そういうのがあると思うので、その辺ちょっとお聞かせいただければ。

町長（齋藤俊夫君）はい。質問に対するこの課題の言及の部分ということでございますけども、1回目の回答でお答えした趣旨はですね、やはり、町として大きな事業が予定の10年間でなかなか進めなかったっていう関係がございますので、まずはこれを早く完成にこぎ着けなくちゃいけないというのが大きな意味での課題かなというふうな、そういう捉え方もございます。

議員ご指摘のですね、部分は確かにそのとおりだろうというふうに思います。道路にしても、農地にしてもですね、一定のこの事業展開なりが終えたような事業であってもですね、まあ道路であればそこに関連する町道等のアクセスの関係なり、あるいは標識の関係なりもありますでしょうし、これまでも触れましたように、農地基盤整備事業であれば、具体の営農、土地利用をする中で不具合があって、その補完工事をせざるを得ない案件とかですね、いろんな問題がそこには一定程度横たわっているというふうな部分はそれはございます。そういう部分も含めて、基本的な部分の完成を急ぐとともに、そういう附随、関連した部分についても一定の期間内で完了するようにしていかななくちゃいけないというふうに日々思っているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい。ええっとですね、震災復興計画というのはですね、震災からの復旧・復興を優先するが、これだけではなくて、将来を見据えた創造的な復興と位置づけるというふうなところがあります。そういうことであれば、復興計画に沿って、将来を見据えた部分もある程度認められているんだらうと。先ほどのね、午前中の同僚議員の質問にもありました。もし、現在の課題であれば、私ちょっと私の個人的な意見で、現在であればですね、先ほどの雨水排水対策ですね、坂元地区なり山下地区のね、その部分は町長の答弁の中でなかなか難しいというか、国との絡みがあるとかいろんな話、先ほど聞きましたが、あれは結局その戸花川に絡んだ部分もありまして、戸花川は沿岸部に関しては大規模改修してすごい立派な整備をしました。その部分につながる部分ですので、課題といえばそういうことがね、今現在見える課題なので、うんと大事なことなんではないのかなと思ったんだけど、そういう言葉も今出てこなかったもので、どの辺の、何ていうんだらうな、その沿岸部だけのことではなくてね、そこにつながる部分、町全体のということでさっき町長も言って回答していただいたと思うので、私としてはそういうふうな部分をもっと意識して、認識していただきたいなあとという気はします。

今日も、先ほどお昼ちょっとね、戻ったときに言われたのが、やはり沿岸部であれば見えなかったところが見えてきて、草だらけ。で、もう10年で終わりだからもうすぐ終わりなんだよねっていうふうなことをたまたま通りがかった人に言われまして、過去にボランティアで何か来ていた方らしく、たまたま今回時間があって寄ってみたらっていうことだったんですけども、そういうふうな認識っていうのは町長は持ってはいないんでしょうか。あの沿岸部に対する、まあこの後も牛橋公園のこととか、津波防災区域の見直しにかかわらずというところにも、そういうのが全てこう関わってくることなん

ですけれども、何か創造的復興という言葉で新しい部分はどんどんきれいに見えるんですが、本当に被災した部分が何か置き去りになってるような、私10年たって気がしまして、それで今回このようなところをちょっと取り上げさせてもらったんですけれども、その辺の町長の考え方というのをもう一度ちょっとお伺いしたいんですが、そういう認識はないのでしょうか。これでいいと思ってるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、願わくばですね、この最初の通告の中で、もう少し的を絞ったお尋ねをしていただければありがたいところもございます。今後に向けてよろしくひとつお願いをしたいと思います。

町として、私としてはね、震災後のこの復旧・復興の場面展開を考えたときは、まずは優先すべきは津波浸水区域だというようなことでそこに向けて全力投球をしてきたというようなこととございます。そしてまた、その途上、確か28年度ぐらいでしょうかね、丘通りのほうからもね、いつまでその津波浸水区域ばかりなんだというふうな、そういう声も上がってきたのも事実でございます。その辺の関係も踏まえながら、町全体としてのですね、震災前からの懸案課題も含めて、私なりに目配り、気配りをしながら進めてきたというようなこととございます。

特に排水対策なんかにつきましてはね、これは震災前からの大きな課題でもございましたので、以前にも触れたとおりでございまして、町全体の排水対策、これの解析、分析をしながら、このネックになっている、排路になっているポイント、ポイントを中心にですね、対応してきましたし、あるいは排水路の断面につきましてもですね、垂直断面に変えて排水容量を確保する等々ですね、いろんな取り組みを、いわゆる事業のこの施工のタイミングも勘案しながらやってきているというようなこととございます。

そういう中で、一定程度そういうものが完成をしつつあると、確かに議員ご指摘のとおりのような部分が随所に、あそこはどうなのかな、ここはどうなのかなというふうなですね、そういう関係が出てこようかというふうに思っております。そういうふうなことで、なるだけ事業を失しないような形での取り組みを町全体として取り組んでいく必要性というものは日々問題意識を持って対応してきているつもりでございますので、いろいろご指摘、ご提案いただければまたありがたいなというふうには思います。

2番（橋元伸一君）はい。まず一つね、質問の仕方についてなんですけれども、私あの、町長困らせようと思ってわざとやったわけではなくて、私のこの質問を書く多分能力が足りなかったんだと思いますので、その辺はちょっと容赦いただきたいと思います。分からないときにはですね、何を聞きたいのかと聞かれればすぐ説明はするんですけれども、はい。

あとですね、町長を含め、皆さんが一生懸命やってきたのはもう誰が見ても分かります。それを否定する気もありません。ただ、やっぱり結果が伴わないと、そういうところを見ていくのも私たち議会の役目だというふうに思ってますので、何も非難することではなくて、こういうふうに進んでるけれども、このほうがいんじゃないですかとかね、こういうやり方もあるんじゃないでしょうかという提案をするのも議会の役目だと私思ってますので、そういう部分でちょっと今質問させていただいてるんですけれども、一生懸命やってきたからこれでいいだろうではなくて、やはり課題が見えたときに、やっぱりすぐにその課題に取り組んで、修正しながら進めば、ずっと先まで行ってから戻ろうとしたって戻れなくなってしまうんですよ。

ですから、そういう部分で、今までやってきたことがどうのということではないんで

すけれども、今現在で見えてる部分の課題、ただ単に歩いてて最後気がつく部分に対して、町長のそういう意識、認識、今長々といろいろこう答弁していただいたんですが、その部分、はっきりそういう認識があるのかないのか。まだまだこの部分はこういうふうにやらないといけないと思っていますとか、もうここはこれでいんだと思っていますとか、そういう表現での回答をいただきたいんですが。

議長（岩佐哲也君）橋元議員、何か具体的な事例、何か2、3挙げて言って、それに対する回答を求めたらどうでしょうか。

2番（橋元伸一君）はい。見えないところが見えてきて、それで、まあ簡単に言うと、整備したとはいえ草だらけになってるとかね、それで結局今の時期ですと草も枯れますので、火がついたりしたら危ないとかね、いろいろありますよね。そういう単純なことでいんです。そういうふうな意識っていうのがあるのかないのか。もうこれでいいものだと思っているのかということです。

議長（岩佐哲也君）簡潔に回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体的なお示しをいただきましたので、大変ありがとうございます。そういうふうな形であればですね、私のほうもさっそう対応できる部分がございます。

今回ですね、この前の全員協議会等でもお話し申し上げたこの復興の進捗状況の中に、防災集団移転促進事業、括弧して被災元地境界復元業務というのがございます。これはですね、まさに今ご指摘いただいたような、この元地をですね維持管理、これをするにしても、どこからどこまでなのかという境界を明らかにして、適切な事業推進につなげたいというふうなことでの業務、これが残念ながらこのタイミングだというふうなことでございます。

一定の部分については、境界が確認できる部分についてはシルバー人材等々にですね、お願いしたりしておるんですが、まだこういう1、467筆という境界確認を要する土地があるというようなことでございまして、これらについて今後精力的に対応していかなくちゃならないというふうな考えているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい。今言ったのはね、ほんの一部、もう本当に足元の部分なんですけれども、それ以外にもね、先ほどから私言ってる、まあ抽象的ではありますが、本当にこれで終わりなのかなというね、そういう不安っていうのを、住んでる方たちってみんな思ってるんですよ。ですから、復興事業に関してはですね、いろんなところで安全安心という言葉が出てきます。その安心というのがいつになったら安心できるのかなあと思うんですよ。人それぞれそういうその気持ちに差はありますけれども、やっぱり10年もたつとだんだん諦め感も出てきてるんですが、そういう部分でね、どれだけ少ない意見というか、小さい意見を吸い上げるか、聞き耳を持つかだと私は思うので、その辺をですね、大きな部分で消されないように見ていただきたいというふうに思います。震災復興計画イコール第5次山元町総合計画ということで進んできて、んで、今度そっから6次総合計画というふうに進んでいるわけですよ。んで、最初についた復興交付金の部分の事業はほぼほぼ終わり、こっから先はこれまでとは違った交付金なり補助金なり、自前で進んでいかなくてはならないと。

んで、午前中の同僚議員の質問の中に、さっき整備の費用、お金のことがちょっと出てきて、それに関しては何かお金の問題ではないみたいな回答があったんですが、やっぱり一番肝心なのはお金だと私は思うんです。ですから、議会側から提案する、私個人

から提案するにしたって、やっぱりその予算的な部分っていうのがすごくやっぱり影響してきますので、こういうことはどのぐらいでできるのかなど。このぐらいでできるのであればこっちを優先させるべきでないのかなとか、こんなにかかるのにここにお金かけていいのかなとか、そういうふうな部分での判断。

だから、さっきの同僚議員も優先順位ということを何度か言っていましたけれども、これからは交付金だけ頼りにできませんので、本当に必要なものをきちっと精査して、順番を見極めて進むというのがやっぱり大事なことになるのかなど。それにはやっぱり先頭を切ってみんなを引っ張っていく先頭にいる方がどう見極めるかだというふうに思いますので、その辺を間違わないように進めていっていただきたいと思います。私も何でもかんでも反対するのではなくて、正しいときは後ろをついていきます。間違っていると思ったらそれは指摘させていただきます。そのような形で今後も進めていきたいと思いますので、この事業に関して、私は復興に関しては、まだ10年たってもですね、目に見える部分で進んでいない部分があると感じてますので、その辺をよく見極めていただきたいということを伝えて、ここの部分を終わらせたいと思います。

次にですね、3点目の部分の牛橋公園周辺の土地利用ということですが、牛橋公園周辺っていうのは非農地、まあ町が買い取ったということで、町有地としての非農地があの周辺に張りついているというふうな認識でよろしいんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にそういうことになりますね。牛橋公園自体は、もう既に町の土地になってますので、今回の防集事業なり、農地整備事業の中での調整の中で、新たに調整した中で生じている土地ということになりますね、はい。

2番（橋元伸一君）はい。先ほどの回答の中にですね、計画、ソフトボール場などを整備する計画だったがというところで、今後の利用計画についてですね、「様々な構想があるが」という表現でさっきしか回答いただいたと思うんですが、その様々な構想があるということであれば、その中の1つか2つ、何かこのような構想で考えてるんだがまだちょっと今精査してるところですかというのであれば、ちょっとお示しいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。この非農用地のですね、公共用地の利活用でございすけども、これは以前もお答えをしたこのソフトボール場等々のこのスポーツゾーンですね。これは再検討というふうなことを申し上げましたし、あるいはイベント広場、あるいは既にもう実現している防災公園なども入っておりますし、牛橋公園に限っていえば、そういう部分が中心になってこようかなというふうに思います。室長のほうで何か補足ございすか。

東部地区基盤整備推進室長（菅原健志君）はい。今のですね、ご質問にお答えします。

様々なですね、構想というのはですね、今現在、先ほどの後ろのほうにございす山元東部地区のですね、農地整備事業の調整連絡会議の中で今ですね、いろいろですね、その部分をですね、検討しているところございまして、今その中でも意見はですね、出ているものの、まだですね、それをですね、まだお示しできる段階ではございせんのでですね、お示しできるですね、ときにですね、また改めてですね、ご説明させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

2番（橋元伸一君）はい。先ほどの回答、これ以上は深く聞かないようにはしたいと思います。

ただ、そうやって本気になってですね、皆さんで考えていただいているということであれば、多少は安心したと言いたいんですが、ほんとであればですね、もう10年たってるわけですね。まあ確かに復興は5年延びました。それはやはり10年でできると思った部分が10年では足りなかったということで、国のほうで5年延ばしたということであると思います。ただ、この5年間というのは、残った事業をこなしていくという5年であって、新たな事業を認められるものではないんだろうなと思ってますので、ただ、先ほどから言ってるように、まあね、私の質問の仕方が悪かったので、なかなか町長がそこまで考えていただかなかったんだと思うんですけども、その課題というのはそういう部分もあるんですよ。

現状での課題、やっぱり将来を見据えたまちづくりをしてきたわけですから、課題が全てなくなるということはないと思うんです。ですから、町長を困らせようと思って質問してるわけではなくて、ここまで10年たって山元町がここまで来て、じゃあこの今現在で課題として町長が考えることは何なのかということを知りたいんですけども、ここは今牛橋公園の関係なのでそのことについてお伺いしますけれども、昨日の同僚議員の質問の中でパークゴルフ場の話が出まして、そのパークゴルフ場もですね、もし可能であれば、その牛橋公園周辺に造れば余計なお金がかからなくて済むのかなと。さっきも言ったように、どうしても予算のほう、必ず何かをすればお金がかかりますので、お金のないところには何も造れません、事業できませんので、どうしてもそういうふうな発想になってしまうんですけども、新たな場所を造成したり土地を買ったりとかという分、もともと集約した場所があるのであれば、そういうところでできないのかなと思うんですが、町長の考えいかがでしょうか。前回もちょっと聞いたんですけども、前は私こういう通告してなかったんで、途中でやめたというふうに認識してましたので、ここは今日はちょっとこの辺を深く聞きたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。私、9月ですね、橋元議員とのやり取りの議事録のコピーを今手元に用意しております。というのは、やっぱり3カ月前でたしかそういうやり取りもさせてもらったなという部分がございましたのでね。確認をする意味でコピーをとということでございますが、私としてはこの前、議員からお尋ねがあった中で、経緯、経過を含めてですね、お話を申し上げ、そういうプロセスを経てその浜通りから沿岸部から丘通りのほうにシフトしてきているというようなことは一定程度申し上げておりますのでですね、その中でひとつ基本的なご理解を賜ればありがたいなというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。なぜそういう発想になったかといいますと、先ほどの、先ほどのといいますかね、もともと私そういうふうな考えはあったんですけど、先ほどの回答の中でもありますね、今後のその牛橋公園周辺の整備についてのことについてですね、観光資源の活用を含めた形で広く整備については検討が必要だというふうに回答をいただきました。であれば、あそこの牛橋公園のところは、たしか私前回9月にも言ったと思うんですが、もともと港のところですね、潮干狩りなんかもできるし、川釣りできる、海釣りできる、サーフィン、野球場もある、たしか奥はサッカー場というふうな位置づけだったような気がするんですが、多目的グラウンドなのかな、一番奥はね。そういうこともある。

さらには、港の北側で、あそこ山元町だと思うんですね、亘理町ではなく、あのパラグライダーなんかも毎週ね、多くの方来てやってる。さらには、私も最近健康のために自転車でする土日歩いたりするんですけど、気がついたことがありまして、処理場

と堤防の間、あの辺、どういうふうな、芝生かなんかなってるんですかね。あすこでラジコン飛行機飛ばして愛好家の方たちが遊んでるんですね。車ね、10台も20台も止まってるんですよ。びっくりしたんですよ、私。そういうふうな形で、自然にみんながね、ある物を利用してそうやって遊び場作って、まあ大人なんだと思うんですが、やってるので、複合施設って、昨日の一般質問の中で複合的なものでパークゴルフ場の話をしてたので、もう完全にここはぴったり当てはまるなと勝手に思ってたことなんですが、そういうことを含めてもやっぱり候補からは一切外れる場所なんじゃないかなと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。9月の場面でもですね、そういうふうな考え方も含めてお答えをさせていただいておりますのでですね、そういうことでのご理解をいただければありがたいというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。まあ、その整備は別として、であれば、9月に議会のときに言った環境整備、そのあまりこうそこは深く行きたくないんですが、環境整備に関して町長はきちっと進めるという認識でいるということによろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。既存の公園もさることながら、今先ほど触れていただいたように、この牛橋河口ですね、水際、水辺なり、あるいは海岸という自然をうまく活用した取り組みですね。これはこの前もお話ししたとおり、これまた一定のこの方向性が期待できる整備の一つじゃないかなというふうに私は前から思っております。

2番（橋元伸一君）はい。町長、多分一つ忘れてることがあると思うんです。私の言った環境整備と違う部分もありますので、前回自分のほうからね、こういう問題があるのではという提起した部分ありますので、その部分に関して私は今きちっと認識をして、その部分を進めるつもりはあるのかというふうな質問であります。

議長（岩佐哲也君）これは臭気という問題ですか。（「はい、そうです」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。これについても、9月でやり取りをさせていただいておりますので、いわゆる環境対策については、地元の町、それから県との機能分担がございまして、その中でしっかりと連携、機能分担しながらやっていかなくちやないというふうな、そういう考え方であるというふうには前にお話し申したとおりでございます、はい。

2番（橋元伸一君）はい。先ほどのですね、水の問題のときもそうなんですけども、機能分担とかなんとか、何か県だの国だのよそのせいにしてるといいますか、自分でできることをきちっとやりますという回答にはならないんでしょうかね。関係機関があるからできないような話ばかりしてるように私は聞こえるんです。そうではなくて、自分のできることは精いっぱいやりますというような回答をいただけないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、そういう姿勢、考え方も大事でございますけども、一方ではそれぞれの自治体、国含めてね、所管する範囲、責任、権限、ね、いろいろあって世の中成り立ってるわけですから、そういう仕組みも十分にご理解した上でいろいろと課題解決、問題解決について当たっていくべきだろうというふうに思います、はい。

2番（橋元伸一君）はい。毎日仕事に携わっている職員でさえも大変な多分ことなんだと思います。ということは、素人であればますます大変なんですよ。ですから、いろいろ町のほうで関わって手助けできる部分なりあると思うんです。そういう部分をしっかりと支援して進めていただきたいというふうに思います。

そしてですね、この公園周辺の整備についてはですね、回答にもありましたようにで

すね、様々な構想があつて、早期に示す必要があることを認識しているというふうに戻答をいただきました。であれば、本当に早く進めることを期待したいと思います。これについてはこれで終わりたいと思います。

---

議長（岩佐哲也君）橋元議員、ちょっと1時間たちましたのでここで暫時休憩、換気のため休憩したいと思います。再開は14時40分、2時40分とします。

午後2時30分 休憩

---

午後2時40分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

2番（橋元伸一君）はい。続きましてですね、津波防災区域の土地利用というところでありますけれども、まず最初にですね、先ほども言いましたように、新しい2線堤と位置づけられている県道相馬互理線、山元町分ですね。たしか来年の3月31日までに完成して開通というふうな形だったと思うんですが、そのかさ上げの県道、2線堤が完成するわけですが、それに伴ってですね、その津波防災区域の何かのこの考え方といいますか、計画なんかには多少の変化というか、今後の考え方というのはどういうふうになっているのか、ちょっと町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この問題も以前から継続した形でのお尋ねを頂戴しておりますが、大変申し訳ございませんが、現段階ではですね、特に変化、変更はございません。繰り返しになりますけれども、県のほうで進めておるシミュレーションの結果発表を踏まえてというふうな部分がございますので、できるだけその辺の時期をしっかりと受け止めながら、できるだけタイムリーなこの土地利用の在り方というのをですね、今後模索していく必要があるかなというふうには考えているところでございます。

2番（橋元伸一君）はい。県道はですね、もう完成してしまえば、あの高さをたしか5メートルですよね。まあ山下、山下といいますか、高瀬川を大体境ですかね。あの辺を境にして、北のほうは5メートル、南に行くと4メートル、たしか1メートル低いと思うんですが、結局その部分っていうのは今後まず変わることはないんだと私思います。ということは、シミュレーションをいつまでも待ってるのではなくて、もういつどうなってもいいように計画というのは立ててなくちゃいけないことではないのかなあと思うんですが、復興期間終わってしまうんですけれども、その辺はどのようになるのかちょっとお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでお話ししてきてる部分を共通理解していただきませんか、同じことで何回もここで取り上げるように私はなってしまうと思いますよ。前からお話ししてるのは、国の基本方針の下に各都道府県でシミュレーションをして、それを活用して次の展開をいろいろと対応していきましようという、そういう大まかな流れの中で県のその発表のタイミングを待っているというようなこととございますので、ある程度のは町独自っていうのはそれは分かんないことはないですけども、やはりこの統一的な防災対策、これに準拠してやらなくちゃいけないというまた別の側面もそれぞれの自治体、特に基礎自治体ではございますのでですね、その辺の前後関係を共通理解していただいた上でこの問題についてはこの議論をしていければなというふうに思います。



2番（橋元伸一君）はい。県のほうのシミュレーションを待ってるということですね、国ではなくて。今回、その県がシミュレーションを出したことによって、もし前よりも厳しい結果が出た場合に、であれば、その県のほうで何らかの形を取って、それに対応するための予算とかというのは取ってくれるというか、そういうことってあるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ええ、ですから、そういうこともいろいろあるわけですよ。だから、そういうことを含めて、国全体としてどういうふうなそのシミュレーションを踏まえての見直し、見直しに伴う防災対策の再構築、どういうふうにして進めるかというのは、これは共通した認識の下で進めなくちゃいけないというふうなことだろうというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。町長はよく、さっきもですね、共通認識という言葉を使う、共通認識といえますか、私から言うと、何か町長の認識のほうが私たちと違ってるとような気がしたりするときもあるんですけども、一応共通の認識を持った中でこういうふうな議論をしてると私は思ってます、いつもね。特別な認識はしておりませんので、今のようなこと、結局何度も何度も同じと言いますが、何度も何度も質問したくなるほど気になることなんです。住んでる人にとっては重大なことなんです。いつまでといったって、そのいつまでという期限が示されない。であれば、こちらが判断して、もう一年たったんだからこの段階でもう一回聞いてみよう。そっからさらにまた一年たったらもう一回聞いてみよう、思うのは当たり前の話だと思うんです。

それが、何年も何年も全然前に進まないまま止まった状態になってるというのも、だから、さっき言ったのは、もう復興期間終わってしまうんですよ。終わってしまった後どうなるんでしょうと。結局、県とか国から、何で10年間の間にあんだだちちゃんと考えながったのって言われたらどのように対応するんでしょうか。その辺はどのように考えてるって、また聞いたらまた同じことって言われるのかな。私もね、どういうふうに聞いていいのかというか、町長はその特にやっぱりあの2種区域、新しい2線堤ができたということから最初スタートしたわけですから、その部分をきちっとそこに残された住民の方たちに理解のできるような説明をしないとイケないと私は思うんですが、その辺に関してはどのように考えてますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。一番最初は、その県と町とタイアップしたシミュレーション、これに基づいてのいろいろな対策を講じてきたという、そういう経過がございますね、確かにね。しかし、その後の国の津波新法ですね。これも前にお話ししましたでしょう。そういう津波新法が出て、それに基づいて今県のほうでシミュレーションをして、こういう時期に結果が出される予定なのでというふうなことがございます。だから、それに従って、要するに状況なりが多少当初の段階と変わってきてるところもありますのでね、今の段階はそういう新たな津波新法に基づいた対策・対応を国挙げて進めるというようなことがございますので、いずれ国土強靱化なり、津波防災対策なりというふうなことで、しかるべき支援、補助制度なども駆使しながら、国土全体の保全なり、安全安心対策を進めていくというふうに私は理解をしていますし、多少の動き、変化があれば全員協議会なりで極力タイムリーにお知らせを、津波に限らずですね、申し上げてきておりますので、そういう中でまた認識を新たに検討を深めてまいりたいなど、そんなふうにご考えております。

2番（橋元伸一君）はい。これまでにですね、この津波防災区域に関することはですね、何度も

何度も質問してきました。その中で、その3種区域だけは見直しの検討をしてもいいとか、そういうふうな回答もいただいて、それからもう何年過ぎたのかなというふうに思います。私がこうやってしつこく何度も何度も忘れないように同じことを繰り返し質問しているように、町長、県のほうに行ってしつこく、いつになったらシミュレーションするんだっていうようなことは言ってるんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。県のほうで一元的な対応をしている案件でございますので、山元町に固有のですね、ことであればという部分はそこは分けて対応をしておりますので、この問題について足を運ぶというようなことはあえてしておりません。

2番（橋元伸一君）はい。この津波防災区域に関してはですね、山元町とどこだっけ、東松島でしたっけ、がたしかこういう1種、2種、3種みたいなやり方をしまして、よそとは違った特別なやり方をしたところなんですけれども、やっぱりそれに対してはね、先ほども言ったように、やっぱりきちっと住民に要所要所で説明する義務はあると思うんです。駄目なら駄目で、きちっとその現状ではこうなんだという話をしないと、住民の方たちはずうっと不安なまま10年過ごしてきたんですよ。ですから、そういう気持ちを理解していただきたい。

先ほども言ったんですが、少数の意見を切り捨てるのではなくて、そういうふうな少ない意見をやっぱり吸い上げるっていうのが、やっぱりどれだけの度量なのかなっていうところを見られるんだと私は思います。ですから、きちっとそういう部分は住民の方に説明のできないようなことをしてるんですか。違いますよね。きちっと筋の通ったことをしてるんだと思うので、であれば、めんどくさがらずに、やっぱりこう要所要所で説明はするべきだと私は思います。住民に対して早く安心を与えていただきたいと。

今日ですね、見直しするかしないかに関わらずということで質問をしましたが、見直しをしなくてもいいという意味でこういう質問を取り上げたわけではありません。基本的にはやっぱり一番最初の方針のとおり、きちっと関連した防御ができた場合には対応をしていただきたいと。あのきちっとした形で見直しをして、きちっとした形で住民に説明をするとそういうふうなことをしていただきたい。で、やはり10年を迎えますので、ここで一度一区切りとして復興に関するそういうふうな説明というのはあってしかるべきというふうに思いますので、その辺は頭に入れていただきたいと思います。

今までの質問の中でも何度も言ったんですが、あのかさ上げ県道、開通しますと5メートルの高さです。上に行くときすごい高いです。今まで見えなかったところが本当にとんでもないところまで見えます。それで初めて気がつくところがあるのかもしれませんが、初めて気がついたんでは遅いんです。今でも、行けば、ところどころ登れるところありますから、そこに行って、何が課題になってる、何がおかしいってみんなに思われるのかっていうのを確認していただきたい。

もう、来る人来る人にですね、えっ、これで終わりなのって簡単に言われるんですよ。えっ、何したのっていうふうにな。やっぱりそんな、私、山元町の町民としてやっぱね、それは恥ずかしいです。町長は50年分の予算を使って50年分の仕事をしてきたと。その大変さは分かります。でも、50年分の予算を使って、えっ、これだけなの、まあ、言い方悪いですけどね。えっ、何でこれしかできなかったのっていうふうにな、思われてしまう。ですから、もっと本気になって、創造的復興ですから、新しい町をどんどん、どんどん進めていくのはいいんです、それはそれとして。やっぱ並行して、本当の意味

での被災したところをきちっと形のあるものに完成させていただきたいということを訴えておきます。

それでは、次、最後にですね、最後になりますけども、この定住促進事業と子育て支援事業についてというところなんですけれども、この件に関しましては、回答にもあったようにですね、移住・定住支援補助金制度というのは大きな成果を上げていると私も思います。先ほどの2年間のあの同僚議員の中で数字まで出していましたけれども、予想以上の子育て世代のね、転入ってというのがありまして、これは大変喜ばしいことと私も思います。それでいつまで続けるのかなと思ってちょっと今回ね、取り上げられてもらった部分もあります。

ただ、回答を見て、見てじゃないや、回答を聞いて、少し安心したところと、続けるということですね、一つだけ気になること、やはり午前中に言ったあのやっぱり保育所の件ですよね。一番最初に町長に伺いたい。つばめの杜保育所が定員オーバーになっているという認識はありますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。以前にもお答えしているとおり、一定のですね、基準、人数、あるいはその一定のそれを上回る範囲、これは二段構えの定員管理ができるような仕組みになってますので、待機児童という部分が今日午前中の中でやり取りさせていただいた部分がございますけども、基本的にはその150なり、たしか180だったと思いますけれども、その枠の中で一定の対応ができていうふうに理解しております。

2 番（橋元伸一君）はい。定員オーバーになってるという認識というのはありますかという、私、今質問したんですけど、意味分かりますよね。結局150人ということでスタートしたところに166人入ってるんです、今年ね、今年度。そういう意味で、定員オーバーという表現を使わせていただいたんですけど、そういう認識はありますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ええ、ですから、私がお答えしたのは、基本的にそういう部分があるんですけども、一定の対応をすればプラスアルファの枠組みでやれる部分があるというふうな、二段構えの対応になってるというふうなお答えをさせていただきました。

2 番（橋元伸一君）はい。二段構えというのは、すいません、私ちょっと理解できなかった。二段構えの対応ってどういうことなのかちょっとお伺いしたいんですが。

町 長（齋藤俊夫君）はい。担当課長のほうから詳しく説明させていただきます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お答えいたします。

定員は、届出上150人というのは議員おっしゃるとおりでございます。それで、施設の面積、部屋の大きさですね、最大限受入れが許される人数が179となっておりますので、その部分で2段階というのはそういう解釈だと理解してます、はい。

以上です。

2 番（橋元伸一君）はい。それっていうのは、やっぱり特別なときに緊急を要する場合のためのその誤差だと思うんですよね。それが毎年その部分が埋まっているというのは異常ではないかと思うんですが、その点については町長どう思いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まあ、それ異常というふうに捉えるのか、一つの許されたやりくりの範囲の問題なのかということだろうというふうに思います。

2 番（橋元伸一君）はい。ちょっと時間がないので急ぎますね。子育て世代のね、転入者が多いと。これは最高にいいことなんです。ただ、子育て世代ということは若い人たち、転入してくるということは多分ほとんど新築、中古よりも新築で家を持ってる方が多いの

かなと、求める方がね。そうすれば、やはり働かざるを得ない。だから、ゼロ歳から2歳までの需要が増えている。もう誰でも分かること、多分町長だってそうです、もう一番先に分かっていると思うんです。であれば、やはりその預かるところを整備するというのは、もう必然的な義務ではないのかなと思うんですが、その辺に関しては、先ほど義務ということいろいろあったようですけども、山元町の場合、「子育てするなら山元町」というキャッチフレーズを前面に出してるんですね。であれば、やっぱりその長として、義務だというぐらいの気持ちがないと、なかなかこっから前に進むというのは難しいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。そういうふうなこともありますので、町としてはいろいろな手段、方法を講じて一定の受入れをしてきていると、努力をしてきているというふうなことでございましてね。仮につくし保育園の問題なりね、今後の展開になりますけれども、小規模保育設置の関係なりね、何もそっちを新たな取り組みをしないで手をこまねているという状況であれば、私も甘んじてご指摘を頂戴しなくちゃいけないところもございましてけれども、町としては一定のそういう受入れ拡充に向けた努力もしてきているということも事実でございまして、そういうふうなことでの一方のご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

2番（橋元伸一君）はい。2年も3年も努力してきてもなかなかその結果が出てこないというのはちょっと無駄な努力にならないようにということを言っておきたいと思います。

それからですね、たしか同僚議員の回答の中に、小規模保育所の設置も視野に入れるというような言葉があったように思います。そうではなくて、現在のつばめの杜保育所の拡充、もしくは新たな保育施設の整備というのは考えていないかどうか。もうこれ昨日聞いたんですけども、その拡充については聞いてないですよ。新設ではなくて拡充、まあ小規模ではなく、きちっとした保育ということでの質問です。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階ではそこまでの考えはございません。あくまでも町内の既存施設なり、新たな取り組みにも期待をしながらというふうなことでございます。

2番（橋元伸一君）はい。山元町のよさというのは、田舎だからという、自然豊かな場所だということだと思います。子供たちを狭いところにぎゅうぎゅう詰めにするのではなくて、広いところで伸び伸びと育ててあげたいと思いますので、その辺をよく理解して考えていただきたいと思います。

終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で、2番橋元伸一君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。8番遠藤龍之です。

2020年第3回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する諸課題をはじめ、今後のまちづくり、そして、今町民から寄せられている、指摘されている問題等々、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、今、県が進めている3病院連携・統合構想についてであります。

県立がんセンター、東北労災病院、仙台赤十字病院の3病院連携・統合に向けた協議で、知事は「一定の方向性を出したい」としておりますが、町はどのように考えているのか伺います。

1点目は、県の動きをどう見ているのか。

2点目、町としてこうした動き、どのように受け止め、対応しようとしているのかについてであります。

2件目は、山元町子ども・子育て支援事業計画に基づく保健保育事業の取り組みについてであります。

1点目は、1期計画をどう総括し、2期改革に生かし、そしてつなげたかであります。

2点目は、各種目標に対する取り組みは万全か。

3点目は、待機児童対策は万全か。

以上、3点についてお伺いいたします。

3件目の質問は、議会活動に対する町の対応についてであります。

1点目は、予算の補正対応に問題はないかであります。

2点目は、議案提案等に必要な説明資料など、文書配布に問題はないか。

以上、3件の質問であります。町長の真摯なご答弁を要望して一般質問といたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、3病院連携・統合構想についての1点目、県の動きをどう見ているのかについて及び2点目、町としてどのように受け止め、対応しようとしているのかについてですが、関連がありますので一括して回答いたします。

県は、今年8月、がんを総合的に診療できる機能を有する病院の実現に向け、名取市内の県立がんセンターと仙台市内にある東北労災病院及び仙台赤十字病院の3病院の連携・統合に向けた協議を始めることを発表したところであります。県の方針としては、病院の統合、または各病院を維持したままの連携の両方を想定し、統合の場合、必要性や立地場所等の具体的事項については今後の協議としており、年内に具体的な方針をまとめた上で、一定の方向性を示したいとのことであります。

本町においても、県南地域でのがんセンター機能が地域医療に及ぼす影響は計り知れないものと考えており、県立がんセンターが現存する名取市への存置、あるいは連携・統合する新医療室の立地については重要な事案であると認識しているところであります。

そうした中、9月25日、名取市を中心に名亙2市2町の執行部と議会が一体となり、県立がんセンターが現存する名取市内への存置、あるいは連携・統合する新医療施設の立地について、村井知事に要望書を提出いたしました。

また、同月29日の仙南亙理地方協会において問題を共有し、急遽10月7日に開催した4市9町で構成する県南サミットにおいても、この問題に関し一致結束して取り組むことを確認したところであり、同月12日には、県南サミットとして知事要望を展開したところであります。

これまでの要望活動等について、10月の全員協議会においてもご説明しておりますが、その後の状況といたしましては、積極的な要望を行っているにもかかわらず、県の協議の進捗など、現段階では特段の情報をいただけない状況にあります。

なお、今朝の新聞等の情報によりますと、年内での一定の方向性についてはちょっと難しいというようなですね、県の対応状況が報じられているというようなことを申し添えさせていただきます。

本町といたしましては、県や関係市町の動向を注視しつつ、地域医療の拠点として欠

かすことのできない県立がんセンターの存続について、引き続き4市9町と緊密な連携を図りながら、粘り強く働きかけてまいります。

次に、大綱第2、山元町子ども・子育て支援事業計画に基づく保育事業の取り組みについての1点目、第1期計画をどう総括し、2期計画に生かし、つなげたかについてですが、平成27年度から昨年度までの5年間で策定した第1期の子ども・子育て支援事業計画の全ての事業は、外部の委員で構成する子ども・子育て会議において、毎年度、進捗管理を行いながら、これまで一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業等の新規事業を開始してきたところであり、おおむね計画どおりに事業展開できたものと認識しております。

今年度からの第2期計画の策定に当たっては、子ども・子育て会議において、第1期計画の進捗管理と事業内容を評価し、一昨年度の子育て世帯を対象としたアンケート調査結果を加えて、第2期計画に生かし、つなげたものとなっております。

次に、2点目、各種目標（見込み量と確保方策等）に対する取り組みについて及び3点目、待機児童対策についてですが、関連がありますので一括してお答えいたします。

第2期計画の見込み量の算出についてですが、今年度から5年間の人口推計を基本とし、第1期計画の利用実績や進捗状況に加え、アンケート調査結果に基づくニーズ量から算出したものとなっております。

また、確保、模索等についてですが、現行の保育所や幼稚園での受入れに加え、課題となっている年度途中におけるゼロ歳児から2歳児までの待機児童対策を含め、小規模保育施設の設置も視野に入れた計画としております。

次に、大綱第3、議会活動に対する町の対応についての1点目、予算の補正対応についてですが、当初予算は年間の一切の経費を計上し、予算として編成しておりますが、あくまでも予算は将来の見込みであるという性質から、既定予算調整後の様々な事情によって予算に過不足が生じることがあります。そのため、地方自治法第218条第1項の規定により、予算の調整後に生じたり、事由に基づいて既定の予算に追加、その他の変更を加える必要が生じたときは補正予算を調整し、これを議会に提出することができるとされております。

補正予算が必要となる一般的な事由としましては、制度改正や補助金等の確定、不測の天災、災害の発生、経済情勢の変動、緊急な施策の必要変更、当初予算の積算誤りの是正など、多岐にわたっております。また、事業の進捗等により、補正が必要となる場合も当然あり、具体的な例を挙げれば、やむを得ず年度をまたぐような継続的な事業等については、事業の進捗を図る観点から、次年度の当初予算を待たず補正予算とするなどの場合もあります。

町といたしましては、このように予算編成時に予期できなかった、あるいは間に合わなかった等の事由が発生した場合には、その案件ごとに必要性や緊急性など内容を確認、精査した上で適宜補正予算としてご提案しているところであります。

次に、2点目、議案提案に必要な説明資料の配布に問題はないかについてですが、議案審議をいただくに当たっては、議員の皆様のご理解を得るべく、私の就任後は説明資料として議案内容を簡潔にまとめた議案の概要を作成し、分かりやすく丁寧な説明に心がけてまいりました。また、議会全員協議会において、議会に提案予定案件の事前説明や行財政運営に係る重要事項の報告など、議会と執行部の情報共有を図るべく取り組ん

できたところでもあります。

このように、議案に関する説明資料の配布は、提案前の常任委員会や議会全員協議会での詳細な説明を踏まえて必要性を見極め対応しているところでもありますので、ご理解願います。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。1件目の3病院連携・統合構想問題についてであります、町長答弁にありました。昨日、今日と大きな動きがありまして、年内に一定の方向というのがどうも年内では難しいということが今日の新聞でも報道されているところでもあります。そのくらいこの問題についてはかなりいろいろ問題があるのかなという問題だと受け止めております。何としても、これは町民・県民のこの命、暮らし、命に関わる、健康に関わる重要な問題であるかというふうなことで受け止めております。

そうした中で対応については示されているわけですが、今日、あとの社説にもこうありましたね。今日の社説にも、これは河北なんです、その中でやっぱり心配してるし、あと私ども、この間のいろんなもろもろの情報の中で心配してるとか、3つの病院の中でどうもこの県立がんセンターがね、どうもその辺が厳しい状況にあるのかなというような動きが見えています。

といいますのは、直接この名取のがんセンターっていうのは県立病院で、県の、知事のあれの下にある病院だと、管理の下にある病院だというようなことで、そしてこの社説でも訴えておりますが、毎年県が負担している、県は毎年ここに1億円を負担してるということで、これらがどうも大きな県としてはですね、何とかここから外れようというようなことでの動きになってるのではないかという、この間のこのもろもろの情報の中での話になってます。

としますと、この県立のがんセンター、我々に最もこの影響の大きい名取のがんセンターがですね、の動向が非常に心配だというのはもう、町も先ほどの答弁の中にも示されておりますし、それ以上に我々町民も、関係する町民も大きな不安に駆られているところでもあります。

という状況を踏まえて、やはりこれはね、2市2町、4市9町でね、具体的に動いてるっていうのも示さってるところですが、町としてもですね、何らかの形で、あるいはこのイニシアを取ってこの2市2町を動かす、4市9町を動かすと、かなりの意気込みでこの問題に当たっていただけないか、当たっていただくべきだというふうに感じますが、と思っております、町長の所見お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど、1回目の答弁で申し上げましたようにですね、県からのこの動きが、これが8月に示されたということ、それを受けて名取市を中心という、まずはこの衛星処理組合を中心とした2市2町、この枠組みでの執行部・議会一体となったという部分ですね。これをとっかかりにしまして、問題意識を広げていったというようなことでもございまして、これが9月25日。その後、4日後の9月29日に仙南互理地方長会、さらには、その後10日足らずで4市9町による県南サミットというようなことでもございまして、この短期間でこの問題意識の輪を広げて、間髪を入れずに12日に知事要望に県南サミットとしてこぎ着けたという中では、私なりにこの短い期間でのですね、連携プレーにつなげるべく、いろいろと関係市町と連携をし、問題提起をし、というようなことで動いてきたというようなことでもございまして、はい。

8 番（遠藤龍之君）はい。不安に感じてる、問題だという、まさにこれは共通認識、理解の中での問題かと思いますが、そうした中でさらに不安に感じるのは、もし、先ほども言いましたように、もしがんセンターがその対象になったとき、なったときですね、もう来年あたり当初多分出てくるのかなと思うんです。なったときの対応はもう今から考えておかななくてはならないと思うんですが、その辺についてはどうお考えですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まあ、ご案内のとおり、この名取市を中心とした県南、そしてまた仙台市の北部の富谷町におけるですね、いわばその地域的な綱引きのような状況にございますけども、我々としては現にこのがんセンターを抱える名取市を中心としたエリアに住む県南の自治体、あるいは住民としてですね、ここにあるからこそがんの治療をはじめとしてですね、必要な医療を享受することができてるということでございますので、やはり先ほども答えしたように、こういう医療環境がこの地域から別な場所に移るとなるとですね、これは影響は計り知れない部分がございますのでね。まあ、県のその先を見据えた対策・対応というの、これも非常に重要だし、理解するところもあるわけがございますけれども、まず地域にとっても大切な医療資源、これをぜひこの県南中心とした仙台医療圏の中にですね、しっかり確保しなくちゃいけないというふうに思っております。

8 番（遠藤龍之君）はい。具体的な対応を求めたわけですが、そういう意味では一自治体での対応というのはなかなか厳しいのかなと。あるいは、本来ならばそこで頑張っていたきたいということでのお尋ねでしたが、いずれにせよ、これは山元町民にとっても非常に重要な問題、課題であるということから、こういうことのないように、結果としてね、対応すべきだということ求めて、次に入ります。

次は、今日一日、大きな課題、問題等々で展開されてる子育て関係の質問となるわけですが、私はこの中でこの保育事業という特化した形でお尋ねしたい、していくと、併せて事業計画に基づいた取り組みについて具体的にお尋ねしているところであります。

そこで、まず一つ確認したいのはですね、1 点目のこの計画に対してどう総括して生かした、つなげたかということですが、非常にこの何ていいますか、計画どおりに事業展開できたものと認識しているというお答えであります。

そこで確認するわけですが、先ほど来、問題と、こっちが問題っていうふうに思っているもの、定員オーバーの件についてなんですけど、この間の実績について確認します。

1 期計画から 2 期計画に向けてのですね。平成 28、29、30、31 の実績、これ実績です、1 期計画のね。あっ、2 期計画で示されてるわけですが、150 人です。見込み 150 人に対して、28 年は 138 人、29 年は 162 人、30 年は 168 人、31 年、元年ですね、150 に対して 168 というのがこの事業計画から出てきた数字であります。間違いございませんか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。担当課長のほうから確認をさせます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。ただいま 5 年間分の数字の紹介ありましたが、ちょっと捉えてる年度、私の持つてる資料と若干違うところはあるんですが、おおむねそのとおりだと思います。

以上でございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。いや、違うんだったら明確に指摘していただきたいんですが、私のこの読み方が間違っていればうまくねんだけど、この事業計画、皆さんが出した第 2 期の



ですね。32ページ、33ページに示されております第1期計画の実績、2号認定と3号認定、ところから拾った数字なんです。これは実績ですから当然実数ですよ、ということからの確認で、示した、先ほど言ったのがこの数字なんです。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい。大変失礼いたしました。第2期の子ども・子育て支援事業計画にですね、第1期の実績の数字を載せております。その人数はただいま紹介のあった人数に間違いございません。

8番（遠藤龍之君）はい。かなりこの定数に対して、かなりの具体的に私聞いてるんですが、かなりオーバーしてるこの数字、実績なんですが、これに対して町長どう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどでも橋元議員にお答えしたとおりでございまして、基本的な定数計画に対しての数字はそういうことだというようなことで、一方で一定の体制を整える中での許容された部分もあるというふうな認識でおるというようなことでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。そして、私もこの1件目の1点目の質問については生かして、2期目の計画にどう生かしたのかという質問項目なんです。具体的にです。それに対して、おおむね計画どおりに事業展開できたという全体の評価なんです、この部分についてはこのとおり受け止めてよろしんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。1点目での総括的なお答えとしてそういうふうにお答えをさせていただきました、はい。（不規則発言あり）

ベーシックな計画の人数については、それを上回る結果になっているのかなというふうには、それは承知しております、はい。

議長（岩佐哲也君）町長、あの150人定員に対して168人とか、オーバーしてることについてどう考えているかと、町長はどう捉えているかという質問と思うんですが、それに対する回答をお願いしたい。（不規則発言あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。ええっと、150の定員に対して上回ってるというようなことでございまして、議長、今ちょっと169というふうな数字使われましたけども、150に対しての上回っているというようなことはそれは事実でございます。

議長（岩佐哲也君）町長、その上回ってる点をどう捉えているかということなんです。実は上回ってるんですけども、それに対してどんなふうにお考えなってる……。

町長（齋藤俊夫君）はい。いや、ですから、これも先ほど来からお答え申し上げてるとおり、ベーシックなその定員150ということについては、これはオーバーしております。しかし、一定の許容されたその体制を構築する中で、169までは認められてる事業でもございますので、それはそれでというふうな2段階の受け止めがございましてということでございます、はい。

8番（遠藤龍之君）はい。この事業計画にそういうことが許されるとか、こういう場合はそれに対応できますよとか、計画ですからね、この5年間のね、ということが明確に示されていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、計画をどこまでの表記にすべきなのかというふうな部分はあろうかというふうに思いますが、多分、この種の計画策定のガイドラインではベーシックな定員をベースにした計画策定というふうなことになってるんだらうというふうに思いますし、あとはその運用の部分での許容された範囲も一方であるということでございます。まあ、できればですね、そういうふうな部分も含めて、注釈なりね、この計画を分かりやすくひも解くというのもこれは大事なことなのかなというふうに思います。

8 番（遠藤龍之君）はい。あのね、この計画をどの程度に、あのね、我々は受け止めればいいのか。こんなこと言って大変申し訳ないんですが、1 ページに待機児童、これからまた確認するんですが、「特機児童の解消を目指す子育て安心プラン」と、これはどういう意味なのかな。（不規則発言あり）

---

議 長（岩佐哲也君）ちょっと休憩入れますか。約1時間たったんで、はい。それでは、ここで暫時休憩とします。再開は15時45分、3時45分とします。暫時休憩。

午後3時33分 休 憩

---

午後3時45分 再 開

議 長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議 長（岩佐哲也君）休憩前の遠藤議員の特記事項についての説明に対する回答を、子育て定住推進課長青田 浩君。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お時間頂戴しまして申し訳ございませんでした。先ほどご質問いただきました、第2期の子ども・子育て支援事業計画、以前に配布してあるものですが、その1ページ目の中段にあります「国においては」の次ですね、「特機児童の解消を目指す」という表現で記載されておりますが、正しくは「待機児童の解消を目指す」というものでございます。この辺、この部分誤記でありましたので、訂正しておわび申し上げます。

8 番（遠藤龍之君）はい。あの、なぜっていいですかね、この事業計画がどの程度のものなのかということでの確認で、ちょっとね、確認したわけです。ほかにも誤記と思えるところが何点かあります。それはここではあれしませんが、確認しませんが、そして、先ほどそもそもその質問に至った経緯については、その定員オーバー、対応できますよというような規定がこの計画の中のどこに示されているのか。また、あるいは、条例等々の中でね、規定しておられるのかどうか、いかがでしょうか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。個別具体的な関係でございますので、担当課長のほうからお答えさせていただきたいというふうに思います。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。保育所におけるの届出定員には、先ほど申し上げた150人というような定員で届け出ておりますが、面積での基準は国のほうでゼロ歳児であれば何平米以上の面積を有する必要があるとか、1歳児であれば何平米以上の面積を有する必要があるというような基準が示されておりますので、現行の部屋の面積で計算した結果において最大限受け入れることができる面積の定員基準ということで示したのが先ほどの定員を超える人数となっております。

8 番（遠藤龍之君）はい。その面積規定はいいですよということでの面積規定でないんじゃないですか。これは、都市部だったら最低この面積で対応できます。そして、でも、足んないときにはここまではいいよというだけの規制緩和のね、内容だけであって、百何十名、20パーセントしてもいいですよという規定は、山元町の条例規定の中にはありますか。規則つか、この決まりの中にね。あくまでもそれは国で示して、子育てなんだ、子ども・子育て支援法の中の、あるいはその規定の中でね、認可何とかってというような、そういう中でここまではいいですよという規定っていうか、説明はありますけども、それ

を生かしてそれを山元町に今度条例化したときに、ただそれはそこまではいい。収容はできるっていうことだけの話であって、保育利用の対象を許しますっつうかね、許可しますっつうどごまでの条項っていうのはあるんですか。

議長（岩佐哲也君）質問の要旨が分からなければ再度、ポイントだけ絞ってちょっと。町長、お分かり、よろしいですか。もう一度、申し訳ありませんが、質問の……（不規則発言あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。個別具体的な関係でございますので、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。山元町の条例規則の中に、具体的に面積基準が示されてる規定はございません。ただし、国のほうに示されてる規定でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。ということですね。そもそも、定員の規定って何なのというごどになります。山元町の場合は、最低の基準よりもオーバー、少しね、オーバーっつうが、余裕を持って建てたことによって、そのくらいのほの面積を確保してますよと。これは非常にいいことなんです。だから、それをもってね、イコールそこまで許せるっていう規定はどこにもないということが、今確認されたところです。

ということを確認して次に続きますと、今度、この実績を生かした計画なんです、先ほど確認しましたよね。162、168、168、150定員を大幅に超えて、実績に基づき2期計画に策定、つくったわけですが、今度2期計画の見込み量と確保方策というのを見ますと、令和2年、3、4、5、6、5年間で165人、164人、164人、160人、163人というのがもう当たり前のこととして、もう見込み量として示してるんです。この根拠は何か。あつ、この数字に間違いはないか、取りあえず確認します。

議長（岩佐哲也君）子育て推進課長……（「ちゃんと質問項目に、事業計画に基づいてだから……」の声あり）いや、ちょっと数字の確認だからまず、その後、町長。数字の確認ということを言われたから、数字の確認をまず。（「数字もここに載ってるんです。載ってるものに対して私、質問してるんだから、非常に具体的な質問になってるんです。ですから……」の声あり）だから、数字が正しかどうかという質問を最後に言われたから課長に聞いて、その後今度町長にと。（「俺はこれを見て言ってんだからね。これに対してこの町長の事業計画、それに基づいて、質問でもうちゃんと通告してるんです、具体的に、という中の話なんです」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、お答えしないわけじゃないんですけども、やはり……（不規則発言あり）本会議でございますので……（「言い訳しないで」の声あり）言い訳とかなんかじゃなくて、やっぱりね、場面展開を私は共有しながらやりたいなというふうな思いでございますのでね。ぜひ、あの初めっからわかる部分については極力担当のほうでございまして、お答えをさせていただきたいというふうに思いますので、担当課長お願いいたします。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。ただいまご質問いただきました第2期計画における令和2年から令和6年度までの見込み量ですね、160を超える数字となっております、そのとおりでございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。あのね、あのねってまあ、その前にちょっと整理しておく。ちゃんと質問、問いに、山元町子ども・子育て支援事業計画、これですね、これの、しか

も私、保育事業だけに限定してるんです。決してね、量も多いわけでもないし、その中で1、2、3も、これはもう関連して受け取っていいと思うんですけども、その中の1期計画をどう計画して、この部分についてだよ。保育事業についてどう総括して生かしたのかって、明快なこのあの質問項目になってると思うんですがということを確認した中で、今実数について確認されました。この150名、最初からね、150名の定員に対して、それを多くオーバーした数値でね、計画を立てるといのはどういう経緯から、どういう発想から、どういう根拠からこのような計画が立てたのかということについて、これは大枠の部分だから、まず取りあえずこれは町長でいいすよね。

町長（齋藤俊夫君）はい。私はですね、まあ基本的な部分についてのその方向性なりね、施策的なものについては、私はこれは当然だというふうに思いますので、これに最初から通告があったからといって、そのデータのものをですね、首長がというふうな部分には、これは全国的な議会対応でもあり得ないというふうに思いますので、以後そのような、そういうふうなお尋ねがありますので、私としての見解もお示しをさせていただくというふうなことでございます。

まあ、そういうことでございますけども、このデータについては、先ほど申し上げてるとおり、ベーシックなこの定員という部分と国の運用基準を踏まえた形で今回は捉えたというようなことでよろしいわけですね、はい。そういうふうなことでございます。

8番（遠藤龍之君）はい。非常に基本的な部分でね、もう最初からオーバーって分かってんだら、んだごっだら何のための定員なんです。そしたらば、定員170でもいいんでないっすか、というふうな疑問から今確認してるんです。計画ですよ、これね。そして、前期のね、前期1期の計画を分析、総括して、この1期の結果をどう2期に生かしたのかという、非常にこのシンプルなこの分かりやすい質問なんです。

その結果がですよ、150名と規定されているのにもかかわらず、もう最初からオーバーした見込みになってる、計画になってる。その辺の考えはどうなのかと。もし、2期目で生かすんだったらば、総括して1期目の計画を生かすんだったらばもうずっとオーバーしてる。そしたら、定員2割増しもオッケーですよっていうね、ところを生かしたいんだったらば、まず2期の計画でも170名が定員とすべきではないのかというふうに考えるわけです、計画ですからね。ですから、先ほどこの計画にはちゃんとそういうふうな定員の規定があんのかというごどを、そういうごどで確認したんです。としますとね、やっぱその根拠がね、この定員とこの計画の中でずっと4年間も全てオーバーなんです、5年間ね。なぜなのか、これは町長に、これ、基本的な考えですから。

町長（齋藤俊夫君）はい。まあ、確かにですね、この計画ですから、一方的にこう整理をするということではなくてね、議員ご指摘のような部分を含めて、この1期ではこういうふうな考え方で人数、数を整理したと。2期目についてはこういうふうなスキームでもって、枠組みでもって人数、定数を捉えたというふうなですね、分かりやすい表記、考え方をそこに記載すべきだったかなというようなことで、先ほど担当課長と話ししていたところでございます。以後、そういう基本的な考え方、あるいは必要な注釈をですね、しっかり付した中で、行き違いにならないようにしてまいりたいなというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。んんつとね、ちょっと今の説明でもよく分かんないんですけども、そうすつとね、これはね、何のための計画なのか。これは町の重要な施策なんですよ。まさに先ほど来、強調されている「子育てするなら山元町」のベースをなすもの、土台を

なすもの、計画のね。そして、この充実した豊かな子育て環境の十分整備された山元町ということになるわけですが、そのための一つ一つの実装を定めた計画になっているんです。先ほど来の町長答弁の中ね、一気に達せられるわけでない、検討したながつつがね、当然そのためのこの計画なんです。この5年間にこういうふう達成するというね。

まさに、そして、これは数字を決めてこの、そごんどごうんと強調した計画になっているんです、これがね。目標抽出の中でのこの記載の、記載つつがね、もう最初からおかしいのではないがってというのが私の疑問なんです、それに対しての明確な回答は、この部分についてはですよ、こういう計画というのはあるのかというふうに考えたときには、私はない。これはもう計画ないというふうにまあ伝えておきたいと。ですから、これがね、今後、んで、あっ、まあいいわ。ということで、これはまず疑問が多く残る、明確な回答がないから次に移るということで。

あと、先ほど来ね、あの問題、指摘されてる待機児童の部分なんです、この部分についても対策は万全かという問いに対して、答えは、答えはね、この辺については、まあ小規模保育施設の設置も視野に入れ、こういうことで対応していきたいというふうな答えになってるわけですが、これはあくまでも計画で、方向的にはそういうふうな、しかし、先ほど来、確認されて、今現在どうなのかという対策に対しての答えは、残念ながら午前・午後を通じていただけてない。しかし、そこが非常に重要な問題であると。

これはね、この定員オーバーにもね、つながる話なんです。そういうね、本来やっていながったごどを定員どおりで対応できるような環境にしておけばこういう問題は生まれなかったのではなかったかという疑問も含めての確認なんです、まず、先ほど来確認されました現在の今のね、5人待機児童がいると。もう待機児童1人でもいれば、これは異常の世界と。とりわけ、このね、子育てするなら、あるいは山元町という、非常にそういう保育環境には非常に恵まれたところにとってはですね、もう異常なほんと大問題だというふうな受け止め、しかも5人もいるという、まずその対策というのはあるのかどうか。この間はつくし保育にお願いしますとかね。で、その3人は、残りの5引く2の3人はどうなってるのか。まず、その辺の具体的な対策、現状、その事実、その辺を確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課長のほうで一生懸命調整しておりますので、担当課長のほうからお答えさせていただきます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。主に年度途中で申込みいただいた方になりますが、入所保留、待機になってる方については家庭での保育となっておりますので、例えば育児休業を取得しての保育とか、あるいは延長しての保育という形で家庭で保育をいただいているような状況にあらうかと、まあ、全員ではありませんが、具体例を申し上げますとそういう状況にあると思います。

8番（遠藤龍之君）はい。あの、もうこういう事態になったんだから、いんだけどもつつがね、事実だけを伝えていただきたい。3人の生活環境どうなって、家庭で保育できないから申し込んで申請してんだよ。その人だちにうちさ帰って保育してけるということが、これは町の行政の力でできんのすかという大きな疑問ですね。何のための保育所なのか、何のための保育事業なのか。保育に欠ける、これは、あと先ほどね、この意義について、先ほどの同僚議員の中でですね、学校は義務教育だから対応する、保育所は義務教育で

ねがら対応できない、しなくてもいいんだみたいな答えがありました。そういう表現ではないと思うけど。重ね合わせて言いますと、保育事業は保育に欠ける児童、子供をどう救うのか、助けるのかということで保育事業っていうのはあるんです。何回もここで、保育事業って措置事業ですよ。これ確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課長からお答えをさせていただきます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。まあ、措置事業という言葉で、児童福祉法の中に具体的にそういうふうに出てくるかということ、そこまでは確認はちょっと私のほうではしてませんが、保育の必要がある子供に対しては保育を提供する責任は町のほうにはあるとは考えてはおります。

8番（遠藤龍之君）はい。あの、本当にそこ基礎の基礎なんです。福祉事業していくうえでね、保育。これは子ども・子育て支援法、2年前が3年前がね、大きくそんども議論されだんで、そのときには、この措置事業と、国の責任を放棄するような、放棄つつたのは私の表現ね、というその項目がなくなった、なくすということで提案された事案なんですけども、それは国会の中でいろいろあって、結局その部分は残すといって残してるんです、今。今でも国の責任、国の責任イコール町の責任ですよ、イコールね。で、この保育に欠ける児童を救うと、対応するというのが基本になってるんですが、ということでそれを措置事業っていうふうに称してるんですが、この理解に間違いありますか。確認。

町長（齋藤俊夫君）はい。制度に熟知している担当課長がお答えしたとおりだというふうに私は理解しております。（不規則発言あり）

議長（岩佐哲也君）そのような返事だったんで、ちょっとその辺はずれはあると思います。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい。保育が必要な方には保育を提供する責任を町は有してる、そのように考えております。

8番（遠藤龍之君）はい。したら、そういった児童福祉法つつうがね、そういう法に基づいた町の対応っていうことだと思うんだけど、それでいんですけども、というふうにしたときに、こういった待機児童っていうのをね、ちょっと言葉悪いんだけど、現状をそのまま分かりやすく伝えるために、放置してていんですかということになるんです。っていうのは、あどさ戻っけどもね、残された3人の家庭環境がどうなのか。生活実態がどうなのか。職場を休めるような家庭環境にあんのがね。人の会社だけんと、3、4回休むどはもう戻っどごの机ねぐなっどだわどがね、っていうね、そういう時代もあっど思うんだけど、そういう今働く場つつうのは非常に厳しい状況も一方にあるということもあるわけ。そういう中で、しかしながら、その家庭は、その企業に許していただいてその間休んでも、戻ってきたらちゃんとまた働いでいいよと、そういうこの約束の下にこう、今家庭でやってんのがどうがどがね。その辺までの事情、実態は把握されてるんですか、少なくとも3人。あのどごの誰どか具体的に言わなくても、その3名のその後の実態つつうのはつかんでいきますか。確認します。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。個別具体のですね、その家庭の家庭環境までは詳細にはつかんでございません。就労先とか、就労の状況までは捉えておりますが、具体的に今おっしゃったような家庭環境まで詳細に面談して聞き取りをしてるかということ、そこまでは行ってございません。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。8番。まっ、というごどになると、この憶測で考えるしかなく

なるんですが、多分に大変な生活を強いられているのかなというふうに憶測されます、推測されます。そうした人たちの生活をどう保障するのか、まずね、措置事業ということであるならばね。この辺も大きな課題というか問題ではないかというふうにまず思います。それ以上のね、場面によっては確認するどぎも出てくっかも分かんねげっど、そこはそごで置いておきます。

そしてね、さっき同じような質疑応答の中で、待機児童の実態についてね、ほかの土地と比べて、自治体と比べてね、どうのこうのという町長の答弁がありました。その辺について改めて確認したいんですが、どういう思いでそのような答弁をされたのか。あるいは、私が言った今の内容について間違いはないか、確認します、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まず、県内ですね、各自治体でこの問題について、まあどういうふうなご苦労されているのかというのが、県のほうで定期的に公表しておるわけでございますので、その辺も問題意識を共有しながらというふうな意味合いでございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。それをただここで、んだがらどうのつつう話でしょ、っていうふうに私聞こえました。その辺の本意はいかなものかということで、私の本意、受け止めに間違いがあればそのように言って説明していただければいいし、私が聞こえてきたのは、山元町だけが悪いんでないよ、というような意味で他自治体との比較をね、言ったんだなというふうに聞こえてきました。そうでないんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、他の自治体でのご苦労の状況が公表されているというような趣旨でお答えをしたところでございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。他の自治体のご苦労はね、大変だって、いいですよ、本当に心優しいつつうが、あのね、受け止め考えはね。でなくて、今現時点で、こういう表現もうまぐないのがな、ほかはっていうがね、ほかはほかで確かにご苦労されてる。今、問題を確認、指摘してんのは、今山元町でこういう実態がある。5人、本来はあつてはならない事態なんです、待機児童っていうの。ちゃんとしたね、保育環境整備されていれば、保育環境の整備というのは、この事業化計画で示されている150名定員、150名は保障しますよというごとのこの計画。でも、実態はもうずうっと150を超えてる。超えた部分の保障をどうするのかというのがこの2期計画に生かされなければならないんです。ということでずっと話してるんです。

そういう意味で、しかしながら、先ほど来、その辺に対しての明快な答えがないから、前に進んで、具体的にこの部分についてはどうなのかというふうに確認してるんです。まずは、まずはですね、あんまり話を広げねで。その5人の対応について、町長どう思われますか。いいか悪いかどがね、大変だどか。大変だったらやっぱり問題だということであれば、すぐに明日からここをどうするとかね、対策を講じなきゃ。だって、人の生活をね、脅かしてるっていう実態ですからね。ということで、町長の答弁をお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まず、計画に対する認識を申し上げればですね、まあいろんな計画ございますけども、これはそういう計画に向けて、限りなく実現に向けてというふうなですね、大きな目標、実現に向けた目標だというふうに捉えておりますし、待機児童が出るということは、これはそういうことは極力解消をしなくちゃいけないというそういう問題意識を持っていますので、今日午前中からお答えしてるとおり、町も一定の努力もする中で、民間の力もお借りをしてこの待機児童の解消に努めているし、今後もそういう努

力をしていかななくちゃないと、そういうふうな思いで担当課長と一緒に取り組んでいるというようなことをございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。端的にお尋ねします。その5人の対応、あるいは残された3人の対応はどうするのかということ具体的に聞いてるんです。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いや、ですから、いろんな方面に協力要請をする、あるいは民間の活力を見いだすというふうなことで、1人でも2人でもそういう待機をなくす努力を継続中だというふうなことをございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。あの、その結果が5人のうちの2人対応なんですよ。んだから、そのほかの3人についてどうなんですかって聞いてるんです。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いろいろ待機児童を調整する中で、毎年度、ご案内のとおり、年度初めに向けて何とかゼロに持っていくというようなことをございますので、多少その待機になっている方については、申し訳ございませぬけども、若干お待ちをいただくと。そういう中で町も対応する、先ほど来からのように、いろんなところとまた連携を保ちながらでの解消に毎年努めているというふうなところをございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。分かりました。お待ちいただくと、はああ、それが町長の言葉ですか。あのですね、町長は今年度の当初予算提案理由説明の中で子育て部分について、その中でもこの保育事業についてどのように約束されているのか、記憶にございますか。まあ、まあ、いいです。ないね。ある。んとね、「現時点では、子供の数の推計及び町内の保育所・幼稚園の」、ここでも出てきます、「定員等から既存の保育所・幼稚園での受入れで対応することが可能であると見込まれることから、新たな保育所は設置せず」というふうに言ってるわけですが、この表現に間違いございませぬか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。その前提としましては、年度の途中で一定の待機が発生しているという事実は踏まえつつ、年度の当初においてはそういう状況にあるというふうなことで整理したはずをございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。さっきの説明で、年度の途中どうのこうのなんていう説明してませんからね、ね、ね。こういう、町民に対して約束してるんです。ここに出てきたときの定員というのは何名のことを指していますか。って言ってもまたあいつげんども、定員つつうのはあくまで150名なんです。この時点でね、この計画ってのはもう新年度、令和2年ね、160何名なんですよ。もう既にオーバーしてるんです、この時点で。にもかかわらず、年度当初の決意では、町長の決意の部分にありますね。対応することが可能であるって言ってるんですよ。可能でありましたか、今の現実において、確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、年度初めというふうな部分に着目して、そういうふうな見方、考え方をお示しをしてきているというふうなことをございますし、あるいは定員についても、許された範囲内の体制を整える中で一定の枠内での受入れをですね、できるというふうなことでの表記になってございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。んで、町長にお尋ねします。定員の定義について。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からお答えしてますとおり、許された範囲内の体制整備で、最大限どこまで受入れ可能かというふうなことで考えているところをございます。

8 番（遠藤龍之君）はい。んなごどでね、時間潰して、本当に無駄な時間ですね。そういう点、逆に言うと、定義になくても、これは町の考えとしてね、明確に答えなくちゃならない



部分です。答えられていません。ということと、ことを指摘しておきます。

ということと、この事業計画とね、このときの話に大きなずれがある。この、もうね、こういうふうに考えるとね、これ、ほんとにどごまで正確なの、精度あんのと。町長の話っていうのはね、ここで言ってるんですよ。ここでの話つつうのはどごまで信用すればいいのという話にまでなってしまう。これ、事実ですからね、言ってるごとは。そして、この事業計画の数字も多分、今のどご事実だろうというね、中で、こういう展開っていうのはね、ほんとに何のための議会になるのか。その都度、その都度、まあ国会の話为例にするとね、またその不規則発言云々ってまですんだが、私はそう思わねげっども、そういう話をしてね。そういうことにつながってしまいます、ちゃんとした明快な回答がなければ。ということとを指摘して、もうずうっと指摘ばりでねよ、答えがさっぱり出てこないから。

ということと、あとね、それでまた戻らだけっども、しつこいようで、あつ、待っていただくつつたんだな。それはね、大変問題の発言だということとを指摘しておきます。あの待機児童組にね、それが町の姿勢、考えだと、待機児童に対してのね、ということが明確にされたということとでこれは大問題ということとを指摘しておきます。ほんとにね、この問題についてはね、今日もう3人目なんだけども、これ統合保育所の発足以来ね、先ほど数字で示してるんですが、ずうっと定員オーバーなんです。これをね、表現すつと、どういふ、先ほどちらつと出たけども、これは異常事態です。異常事態がずうっと続いていると。

そしてね、こういう異常事態から必然的に生まれてんです、待機児童っていうものが。これに対してどう対応するかといったときに、お待ちいただくという、本当に悲しい町長の答弁でした。こういう状況でね、「子育てするなら山元町」と言えるかどうか。もう、残念ながらそのような受け止めはできないのかなと。しかしながら、こうした待っているね、要望している人たちの施策を、人たちの要望を受け止めるならば、やはりこの今の事態ね、やっぱり保育所の、先ほども出ました、建設など、あるいは充実でもいいし、やっぱり保育環境の整備の完備というのは待たなしの事態であるということとを強く訴え、この質問を終了させていただきます。

次に、3件目の質問に移るわけですが、3件目つつうたら、本来ならばこの議会活動に関して云々かんぬんってこういう場でね、確認する内容のものかということと、正直そうではないんでないのというふうに思われる内容の質問になつてるわけですが、この何でこういう質問しなくちゃならなくなったのかということとをぜひこのね、認識していただきたい、考えていただきたいということなんです。

これ、1点目も2点目もね、っていうよりも一つ一つだな、予算対応、非常にね、はっきり言うと当たり前ね、それがなつてないから、んだがら質問してるわけだけど、確認してるわけなんですけども、この予算の補正対応に対する対応に問題はないかなという点について、問題はないというまあ答えになんでしようけども、その理由の中にね、してもいいというのが多岐にわたっている、多岐にわたっていません。かなり限られているんです。補正ができるということについてはですね。これについては、これもね、議員必携、議員必携は議員の活動のための必携のやづだから、行政側はね、何もこれに従う必要はないということも理解するわけですが、しかし、ある程度この常識的なこととの確認ですね、お互いにね。そこにはみだりに使つて駄目どがね、というのがいろいろ

あるんだけど、それを確認すると時間もなくなるので、ここはスルーします。まあ、しっかり、この答弁でも十分この問題がね、伝わってないと、認識が伝わってないということ、この辺ちょっと具体的な今後の取り組みの中でね、一つ一つ確認して取り組んでいきたい、対応していきたいというふうに考えます。

でね、次、2点目のですね、説明資料、あるいはこの文書配布問題、これはね、非常にこの、あの、このこれに対する答えは、非常にこう優秀な教科書的な回答になってるんですが、「提案前の常任委員会や議会全員協議会での詳細な説明を踏まえて、必要性を見極め対応しているところでもありますので、ご理解願います」というのが町長答弁ですが、この対応していないものもあると、具体的にですね、ということからの質問になってるんです。ということでね、ということはこんな質問の対象にはなんないと思うんですが、こういうことからこういうこともあるということ、そういうことで取り上げてるんだということを逆にこう理解していただきたいということで、確認しますがね。これも事実で、もう分かりやすく事実で言います。この場でね、臨時議会でもね、本来配布されていなければならない資料がいろいろあって、皆さんもここで経験してますよね。ああいう事態っていうのは許されるものなのか。そして、その際に町長は答弁の中でいろいろ言っているようなんですが、必要ないどがなんどがね。改めてお伺いします。あの場面で必要な資料ですか。これは具体的に聞きます、町長。

議長（岩佐哲也君）これは前回の臨時会での役場の駐車場とか工事の関係での事例だと思いますので、今挙げたのはね。

町長（齋藤俊夫君）はい。この場合は、入札執行絡みの議案内容でございますので、その限りにおいて、どこまで必要な附属資料なのかというようなことが問われるんだろうというふうに思います。私としては、その限りにおいてはね、大きな問題にすべき内容ではないのではないかなというふうに思います。ただ、せっかくですね、この議案の概要ということで分かりやすい資料を別途、他の自治体ではおつけしてないような資料をおつけしてるわけですから、そこのこの事業の概要を記載する欄もあるわけでございますので、やはりそういう部分については、やはりその場面場面に応じてね、必要な例えば駐車台数が必要であれば、そういうものを記載して理解を求めるといって、こういうことは今後も気をつけなくちゃいけない部分だろうというふうに思います。

まあ、あとは、全体的に思いますのは、当然……（「議長、具体的に聞いてんですから……」の声あり）具体的にお答えしてありますので、どうぞお聞き取りいただきたいというふうに思います。（不規則発言あり）そういうことで、議案に上げるまでは全員協議会なり、常任委員会等々でございますね、一定の説明をしながら議案に持ってくるという、そういう流れをしてございますので、私どもとしても積極的に必要な考え方なり、台数の問題なりを触れるように、これはすべきじゃないかというふうには、それはそういうふうに思います。一方で、議員の皆様もそういう場面を通じてぜひご確認いただければありがたいというふうなことでございますね、双方が必要な場面で必要な確認をしながら、内容を確認していただければというふうに思っております。（不規則発言あり）

議長（岩佐哲也君）前回の臨時議会での議案の中での配布資料なかった件についてどう思うかということで答弁願いたいと思います。（不規則発言あり）いいですか。

8番（遠藤龍之君）はい。そのことについては納得してないんです。そして、長々とね、それを自分の言ってることを言い訳的に長々とこう、議会に対してまでね、私の質問って議会

に対して何も言ってないんですよ。議員として、議員のほうも、議会のほうもって、何を語ってるんだっていうね。非常にこういうね、議事はちょっとね、今後駄目ですね。少しこう、別な機会にこの辺のね、整理してやんねえとね、時間ばかりかかって駄目だ、これ。

ということでね、改めて、図面のね、あのときの図面の配布は問題があると言ったんだ、今ね、具体的に。ね、言ったよね。あの契約んどぎに、必要な資料ではないということを確認に答えたんですが、そうですか。関係者、法令関係者の皆さん、誰でもいいす。

議長（岩佐哲也君）まず、町長から答弁願いたいと。（「そういう町長の考えにほかの法令関係者、専門家はそういう考えでいんですかということをお前は今」の声あり）確認も含めて、町長、今の最初の答弁でよろしいですか。（「町長にしゃべらせると長々とまた話になるんだが、時間の無駄だから、明確にこの件については、さっきの質問の件については必要ないと明確に答えてるんですから、そこは周りの人、専門家はどうかということの確認。町長のほうはもう確認したんです。それに対してのほかの皆さんの考えがどうかというのが私の質問です」の声あり）ちょっとお待ちください。町長、臨時議会での資料出さなくてもいいということで確認でよろしいんですね。（「議長、町長に質問してんでね」の声あり）ちょっと確認だけ、ちょっと質問に対する答えじゃなくて、ちょっと静粛に願います。ちょっと静粛に。（不規則発言あり）（「休憩」の声あり）

---

議長（岩佐哲也君）暫時休憩とします。再開は4時40分、4時40分再開とします。

午後4時30分 休憩

---

午後4時40分 再開

議長（岩佐哲也君）休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）先ほど、臨時議会での資料配布についての町長の見解、確認を含めて、まず町長から答弁願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。私なりに先ほど議員にお答えさせてもらったつもりでございますけども、私の舌足らずの部分も含めて、ちょっと副町長のほうから補足を含めてですね、説明をさせていただきたいというふうに思います。

副町長（菅野寛俊君）はい、議長。では、私のほうから補足といいますか、説明させていただきます。

議会に提案いたします議案につきましては、直前の議案送付時ですね、全員協議会で内容をご説明する場面、またそれ以前にも、町としましては全員協議会等々をですね、通じまして、今後提案する議案等については逐次説明を行ってきたところでございます。今回、臨時議会のほうにご提案する内容の、例の役場構内の整備事業につきましては、7月の全員協議会で説明していた図面、そういうものがございました。で、今回提案する際に大きな変更点というところがなく、今回の概要を説明する際には概要書のみで、図面等については7月20日の図面が議員の皆様にも周知しているところで、概要等についてはご理解いただいているものところも判断してしまつたところではございますけれども、今回の議案説明する際には、工事の概要という部分はきちんと説明しなくてははい

けないという部分がございます。その中で、今回の工事のメインは構内整備というところではございますけれども、駐車場という整備でございますので、少なくともその駐車台数が分かるような図面提示なり、その概要の中にその台数を記載するなりしてですね、ご説明すべきであったということは反省すべきところでございます。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。あの、今、副町長のね、言葉だったんだけども、それを町長が同じ頭で理解できてるかというところが非常に大きな問題なんです。あのときも明確にね、必要ないって言ってるんですからね。そのことをあんまり。今後はね、副町長の考えに従った形で取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、もう一つ強調したいのは、この件についてね、文書の配布について、今回も問題になった医療費助成支給、この件については全く説明受けてませんからね。資料もなく、資料は18日の全協でいただきました。こんな重要な話が常任委員会でも説明されて、ここにね、この答弁を見ますと、事前に議案に関する説明書の中に議案提案前の常任委員会や議会全員協議会での詳細な説明、詳細だからね、詳細な説明を踏まえて必要性を見極めて対応しているところというね、明快なこの回答からすると、その件についてもどうなのか。この件については今度あしたあさってね、出てくる、今日終わってから説明あるんだと思うんだけども、それにしてもね、こんな重要なごどがね、総務民生常任委員会にも説明されていなかったと。その辺の対応、経緯については、これは確認したい。併せてね、ほんとに先ほどの副町長のね、言葉がそのまま今後生かされるためにも、この辺の確認はしておきたいですが、いかがでしょうか。いかがですというか、その辺確認します。

議長（岩佐哲也君）誰か答えられる。今日説明あるという、今日説明いただくことにはなってるんです。ただ、決定してなかったから今日までずれてきたという、その辺の背景も説明してもらえば、それは。決定次第説明ということで、昨日かな、資料をもらった。（「俺のこの質問の流れの中での確認ですからね」の声あり）うんうん、だから、そういうことでの書類を出していただいて説明……（「確認しているのは中身でなくて、説明したかどうかという経緯、あるいはその際に文書を配布して説明したのかどうかというこの確認だけでいんです。それだけを聞いてんです。中身までって、その辺はだから、その前に、どうせあしたあさってとかね、そういうこれまでの経緯についての確認なんです。詳細にその都度説明という答えがある中での本当にそうですかということの確認する上で、事実はこちらだったよ、これとこれも違うっていう確認で、その辺の経緯について確認ということでの質問です」の声あり）

町長、事件の説明とその後の処分というか、条例変更の説明とは別にして、前の部分の説明と今度の説明と2つに分けたあれで経過説明していただきたいと。事前の部分は説明あったと思うんで、それはそれなりの説明をしていただくという、ただ後の部分は決定してませんので、決定してから、常任委員会とか全協での……（「今後にね、かかってくる、提案前の常任委員会や全員協議会での詳細な説明という先ほどの答弁なの。こういうふうになってっか、なってないがら、んだがら、先ほどの確認で、まず役場側の言い分それは理解したと。だけども、もう一点こういう重要なことがある、ごめんなさいなんだげんとも、今後のね、対応、ほんとに今後そういうふうに改善するのかどうかという不安があるということにおいて、これについてどうなのかということ

の確認の意味での。町長でねったっていいよ、担当」の声あり）静粛に。質問してください。

8番（遠藤龍之君）はい。医療費助成の支給についていうね、あの件について我々担当常任委員会でも説明受けてないし、いきなり2日前の全員協議会で、決める2日前、あっ、違う違う、18の全員協議会でいきなりそのことが報告されたというね、経緯なんです。それがね、それが何で説明されなかつたのということの確認なんです、その経緯。これも重要なごどだがらね。

議長（岩佐哲也君）説明状況について。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのお尋ねの関係につきましてはですね、この後の議会終了後に説明の機会を頂戴しておるといふうな流れでございますけども、案件によりましてはですね、今議員、確認された、その常任委員会を経てというふうなことは必ずしもならないケースもございますので、その辺の関係も含めて、この後の中でですね、経過説明等も含めて対応させていただければというふうに思います。許される範囲っていいですか、基本はご指摘のようっていいですか、私が1回目の質問で答えたとおり、所管の常任委員会を経て全協という、これを一つのパターン、セオリーにしてというのはそれは重々承知しております。ただ、物によってはいろいろ関係機関と……（不規則発言あり）いや、ですからいろいろあるからそういうふうにならざるを得ないということを理解していただかないと……。（不規則発言あり）

議長（岩佐哲也君）まず、ちょっと聞いてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。何でそうなるのかというね、疑問符ばかり先行して、これから説明をしようとしてるときに何かちょっとという部分があるもんですから、そういうふうなお答えをさせていただきました。はい。極力手順を踏んでということは重々承知しておりますが、物によってはそうなることもご理解いただきたいというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい。というふうになってね、申し訳ないげんとも、具体的にんで確認します。常任委員会ってね、んだから担当課長つつた。実はこういう話も伝わってきてるんです。総務民生常任委員会の中でそれを説明するという経緯があったようです。ところが、それはその本来そこでしょうと思ってたんですけども忘れましてということで、直前に何だか委員長、副委員長に説明されたという経緯があると聞いてるんですが、それは事実ですか。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。説明については、常任委員会の中で説明するっていうことではなくて、常任委員長と副委員長に準備が整った際に説明するっていうことを少し時期がずれてしまったということです。実際、準備にですね、金額を整えるのに時間を要してしまったということが説明機会が遅くなってしまったということになります。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい。その辺は、ここでこの事実経過をそういうふうには聞いてないんですが、ここでどうこうっていう。何を言いたいかっていうとね、やっぱそういったね、情報のね、このやり取り、こうスムーズに行かすためにこう生産的な論争っていいですかね、議論展開したいがために確認してるところなんです、まあだ町長にはこう理解されていないようです。この本当に何回も、さっきも出てきたけども情報の共有、共通の理解、下にほんとは生産的な議論、そして結論が導き出せばもっともってね、この健康的なこの研究の中でのやり取りっていうごどになるんですが、残念ながらそのよう

な状況には今至ってなっていない。そもそも、なぜこの問題を取り上げたかという点、ほんとに十分な説明をそれこそ要所要所でしていただければこういう事態は生まれないということです。とにかく説明責任持つ町長ですから、その行動にぜひ求めたい。

終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で8番遠藤龍之君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）これで、本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これで散会とします。

次の会議は、12月11日金曜日、午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後4時50分 散 会

---